

Ⅱ 実態調査集約結果の概要

[1] 団体・事業所・職業訓練施設に関する事項

1 県別認定訓練施設数

平均共同認定訓練施設数は30となっており、その中で東京都の141施設が最多で、鳥取、沖縄県の6施設が最少となっている。

共同施設については、東京53、愛知46、大阪45、兵庫・北海道44、山梨43が多く、単独については東京53、神奈川41、愛知40、山梨32が多い。又、全体的に共同認定施設数が単独施設数より多いが、神奈川県、茨城県については単独認定施設のほうが多くなっている。(図1)

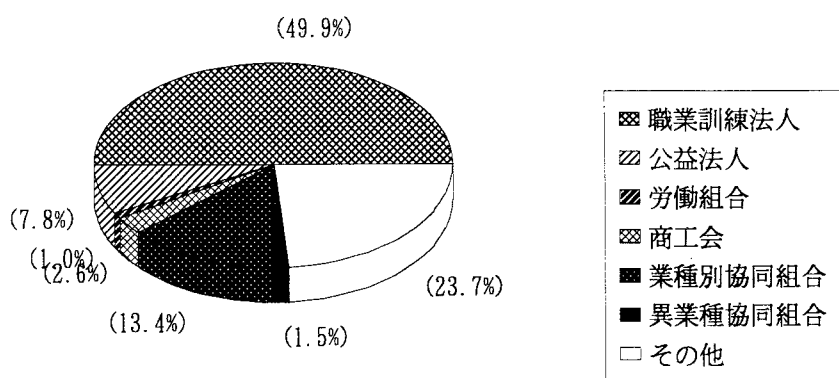
■図1 県別認定訓練施設数

都道府県名	単 独	共 同	合 計	都道府県名	単 独	共 同	合 計
北 海 道	4	46	50	滋 賀	6	23	29
青 森	2	21	23	京 都	7	22	29
岩 手	1	18	19	大 阪	28	45	73
宮 城	6	8	14	兵 庫	17	44	61
秋 田	1	16	17	奈 良	3	9	12
山 形	5	15	20	和 歌 山	2	5	7
福 島	4	18	22	鳥 取	1	5	6
茨 城	24	15	39	島 根	8	15	23
栃 木	6	12	18	岡 山	6	25	31
群 馬	6	21	27	広 島	15	21	36
埼 玉	14	25	39	山 口	5	12	17
千 葉	15	25	40	徳 島	5	8	13
東 京	53	88	141	香 川	6	8	14
神 奈 川	41	27	68	愛 媛	3	8	11
新 潟	6	22	28	高 知	3	11	14
富 山	0	16	16	福 岡	7	22	29
石 川	3	9	12	佐 賀	3	9	12
福 井	0	11	11	長 崎	3	21	24
山 梨	32	43	75	熊 本	3	15	18
長 野	3	29	32	大 分	3	13	16
岐 阜	7	14	21	宮 崎	0	10	10
静 岡	11	29	40	鹿 児 島	2	13	15
愛 知	40	46	86	沖 縄	1	5	6
三 重	3	14	17	合 計	424	957	1,381

2 法人等の種類による施設の割合（共同）

共同訓練施設としての法人等の種類により施設の割合をみると、訓練法人および公益法人の占める割合は6割ちかくを占めている。その中では職業訓練法人が大部分であるが、公益法人も1割ちかくとなっている。また業種別協同組合も1割強を占めて職業訓練法人に次いでいる。商工会は全体の3%弱となって、占める割合は低い。異業種協同組合についても数のうえから見ると全体の1.5%にとどまっている。(図2)

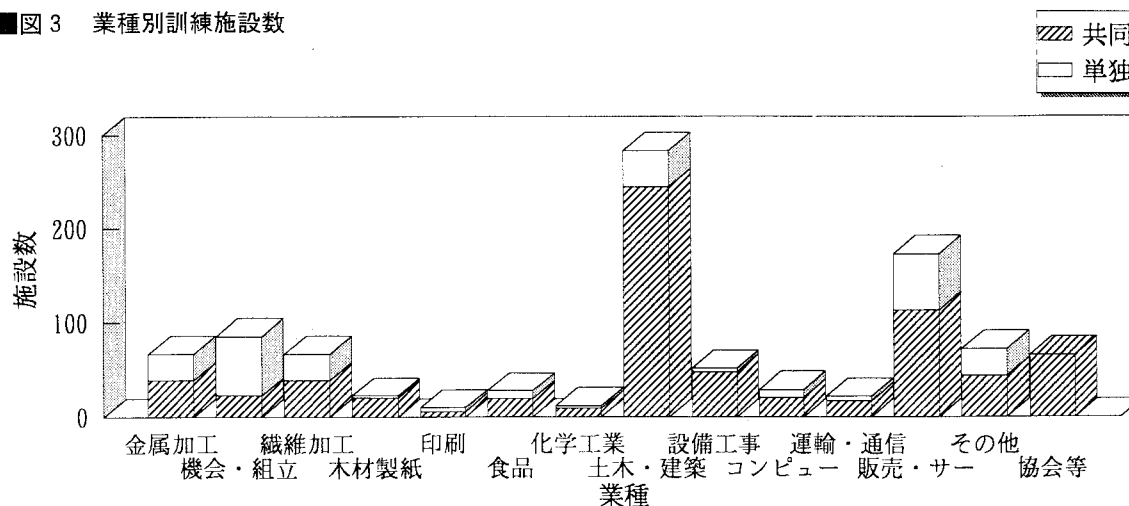
■図2 法人等の種類による施設の割合（共同）



3 業種別訓練施設割合

共同認定訓練施設としては、土木・建築業が全体の約4割を占め圧倒的に多く、次いで販売・サービス関連が多くなっているが、単独認定訓練施設としては機械・技術組立が2割弱と最も多く、以下販売サービス、繊維加工の順となっている。共同、単独とも業種間での認定訓練施設数の格差が大きい。(図3)

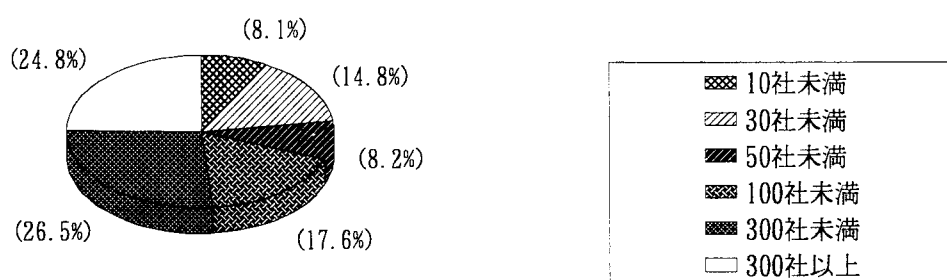
■図3 業種別訓練施設数



4 構成会員数別施設割合（共同）

全体的には、50～99事業所を中心として構成されているが、その中では100～299事業所がいちばん多く、3割弱を占めている。なお、10事業所未満で構成している認定訓練施設は1割弱と少なく、少数構成会員数での運営が難しいのが現れている。（図4）

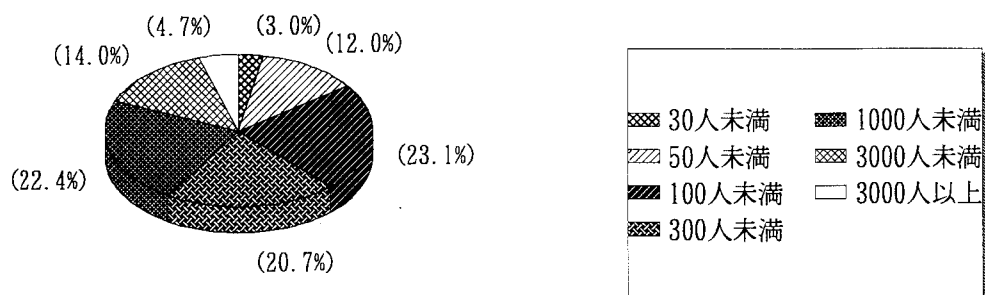
■図4 構成会員別施設割合（共同）



5 規模別（従業員数）施設割合（単独）

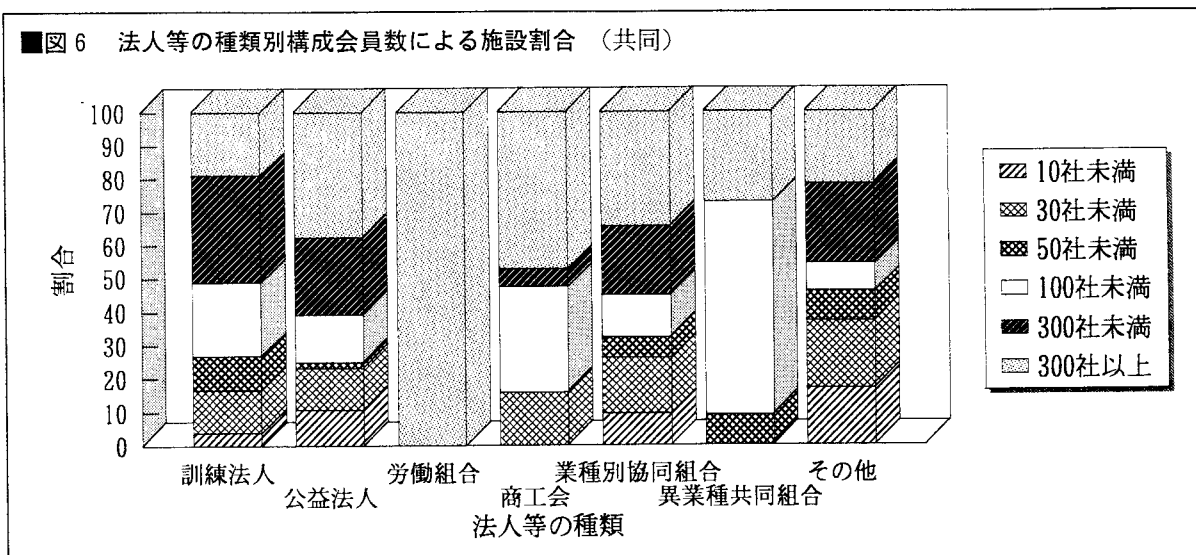
大企業の中でも従業員3,000人以上が3割近くと多い。次いで中小企業の100人～299人の規模が2割弱となっている。以下は従業員規模に係わらず10%前後と、ほぼ均等に分布している。認定訓練施設を有している企業の中で、従業員数が30人未満の小規模の訓練施設についても、約1割の施設数となっている。（図5）

■図5 規模別（従業員）施設割合（単独）



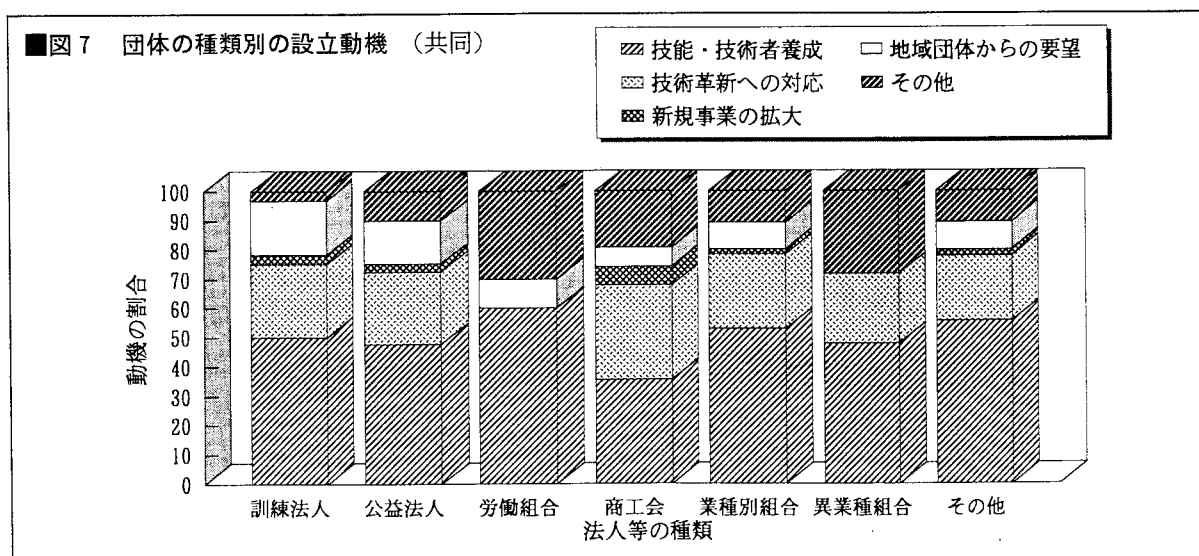
6 法人等の種類別構成会員数による施設割合（共同）

職業訓練法人においては、100～299の会員数が3割弱、50～99の会員数が2割を占めている。また、300以上の構成会員をもつ施設も2割を占めている。公益法人については、300以上の構成会員の施設が約4割を占め大規模施設が多い。業種別協同組合の会員数については、ほとんど職業訓練法人と同傾向を示しているが、300以上の大規模会員数の施設が3割強となっている。（図6）



7 団体の種類別の設立動機（共同）

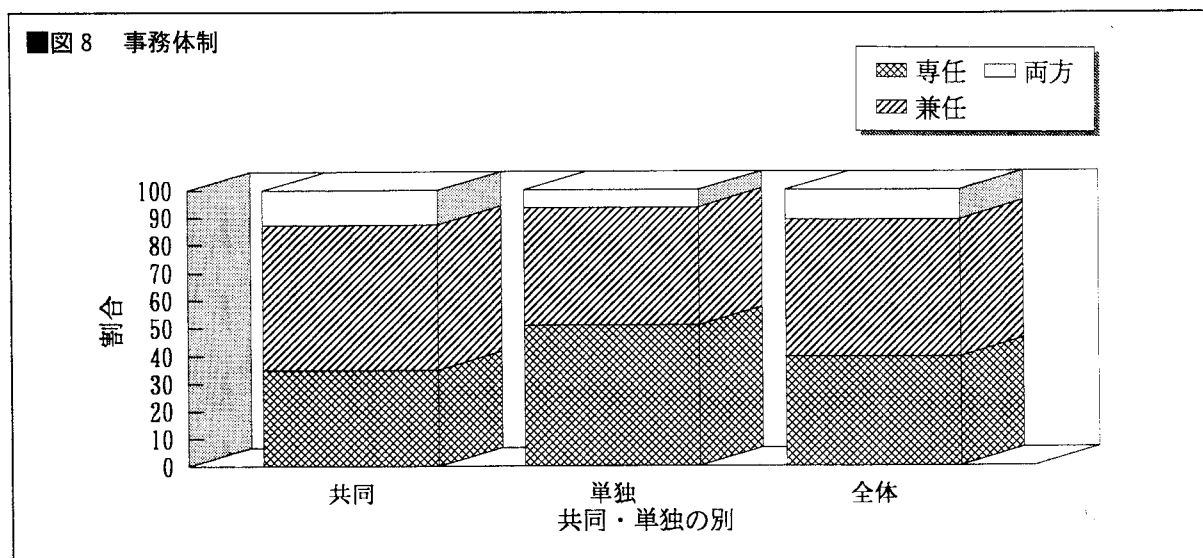
業種別協同組合設立の施設は技能・技術者養成のためが大部分を占めている。他の団体の設立動機においても、技能技術者養成という理由が多くを占めている。訓練法人の場合の設立動機については、地域からの要望の上に乗っての設立という部分が他に較べると多い。技術革新への対応については、公益法人・商工会等法人が高い比率を示している。（図7）



[2] 職業訓練に関する事項

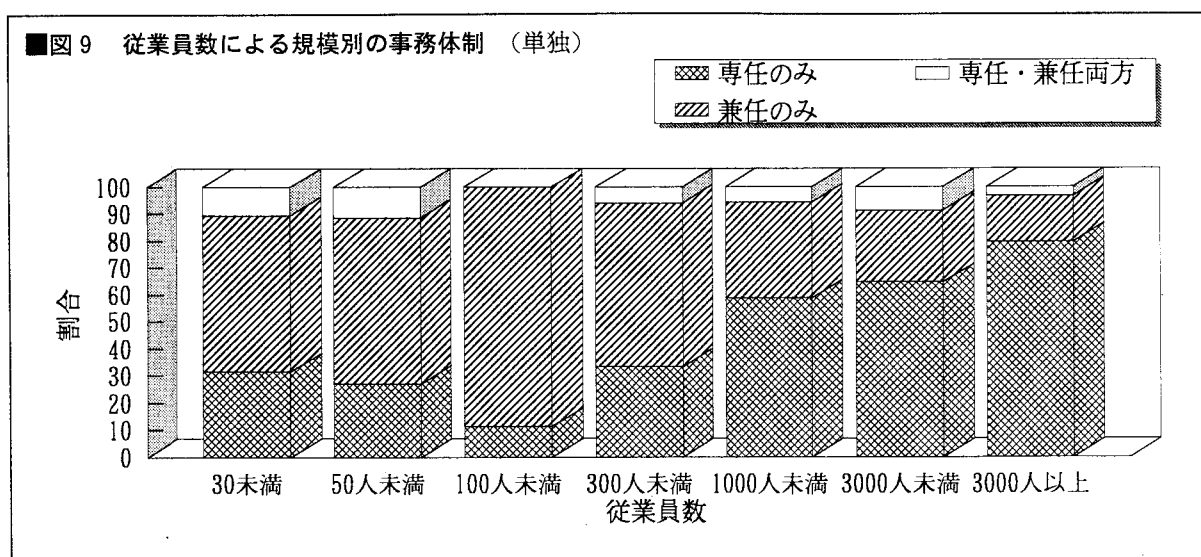
1-1 事務体制

共同・単独とも専任の事務担当者を設置している施設は少なく約半数となっている。まだまだ、事務体制としては、各施設とも兼任事務員体制等に対応している部分が多く見られる。専任のみの事務体制で運営している施設は、単独訓練施設が多く、約5割となっている。(図8)



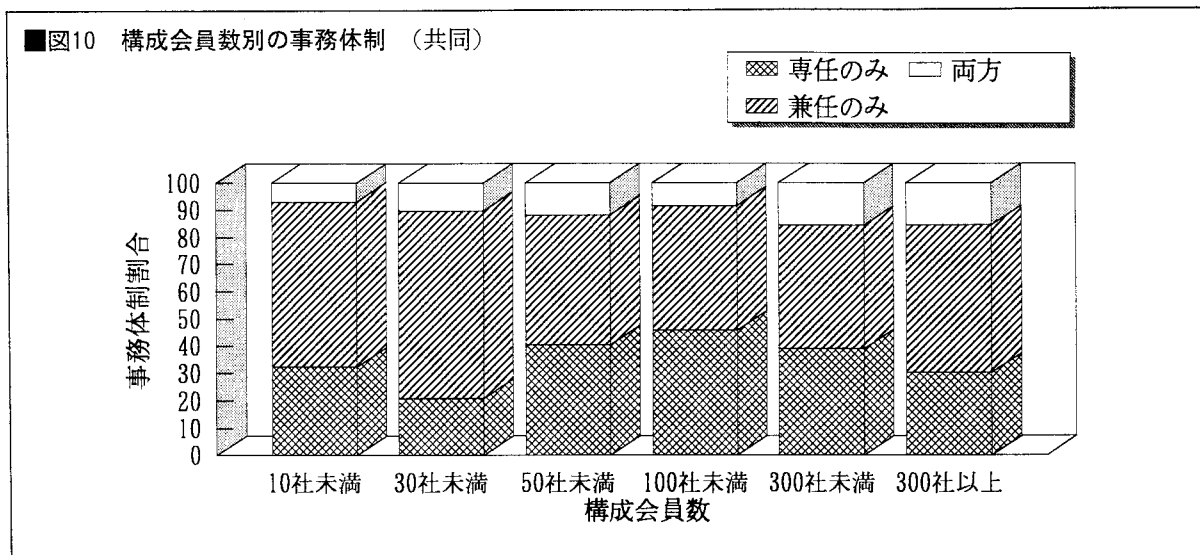
1-2 従業員数による規模別の事務体制 (単独)

規模が大きくなるにつれて専任事務員の割合が多くなっている。300人を境に、300人以上の規模の企業の訓練施設には6割以上の割合で専任事務員が配置されている。3,000人以上の大企業になると8割が専任を配置している。従業員300人以下の規模の場合は、従業員数にかかわらず専任事務員の配置は4割前後だが、ただ50～99人の場合だけ1割強と低くなっている。(図9)



1-3 構成会員数別の事務体制（共同）

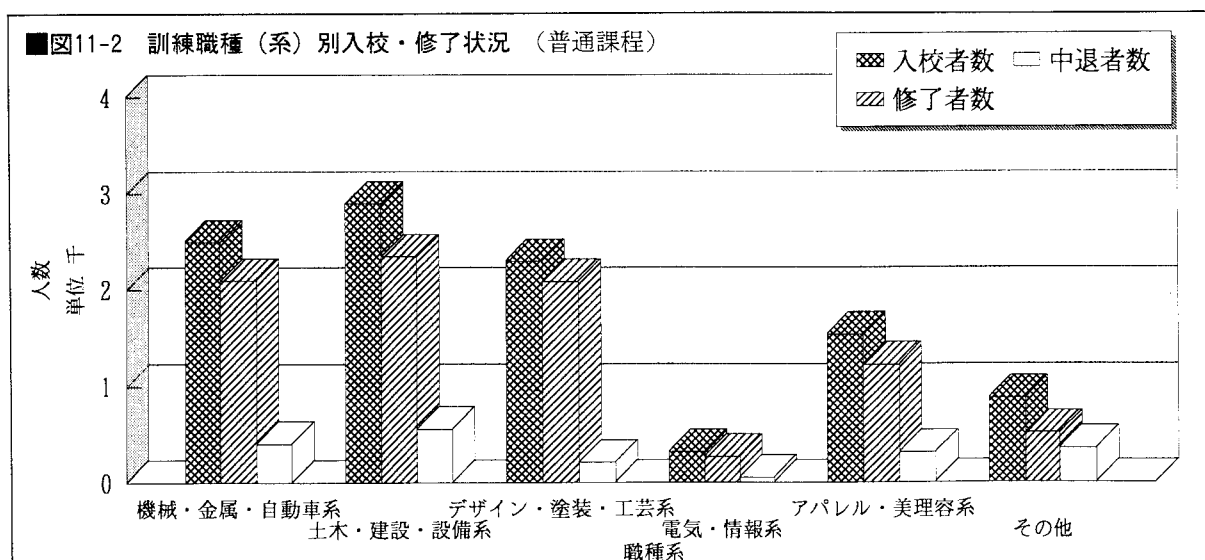
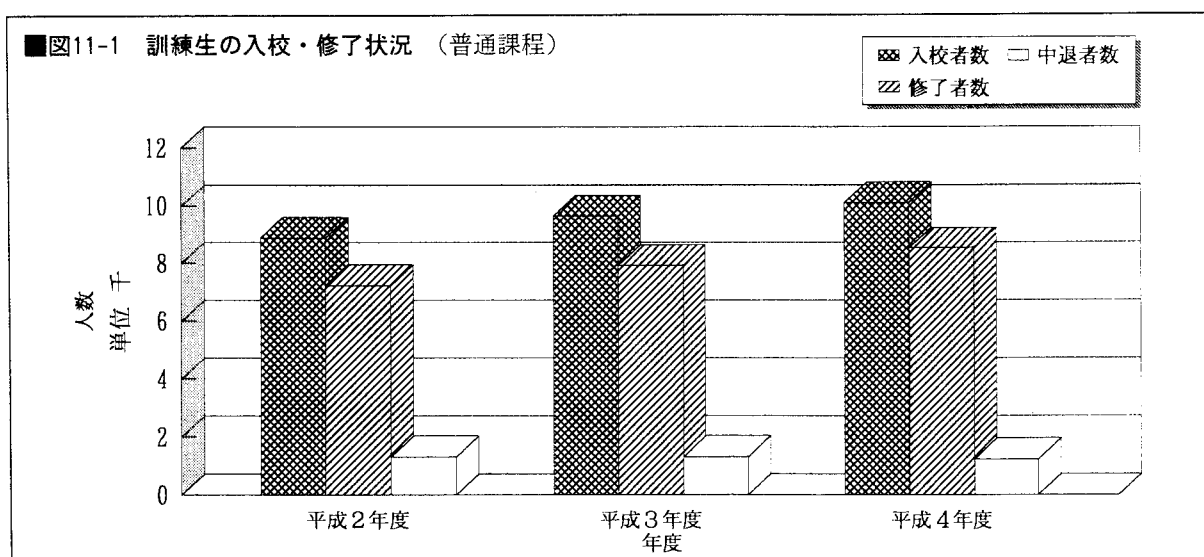
会員数30未満の施設の事務体制は、兼任で対応している場合が7割前後と多いが、構成会員が増加するにつれて、兼任と専任事務員の割合は伯仲している。専任事務員に加え、さらに兼任事務員もという体制が出来ている体制は、100事業所以上の会員数で構成している施設では15%にのぼっている。（図10）



2 年度別訓練生の応募・入校・中退・修了状況と平成5年度職種別入校・修了状況（普通課程）

全体的な推移をみると、入校者・修了者は増加の傾向にあり、中では、情報系、建築施工、設備系の伸びが大きく、アパレル、裁縫系は減少傾向がみられる。

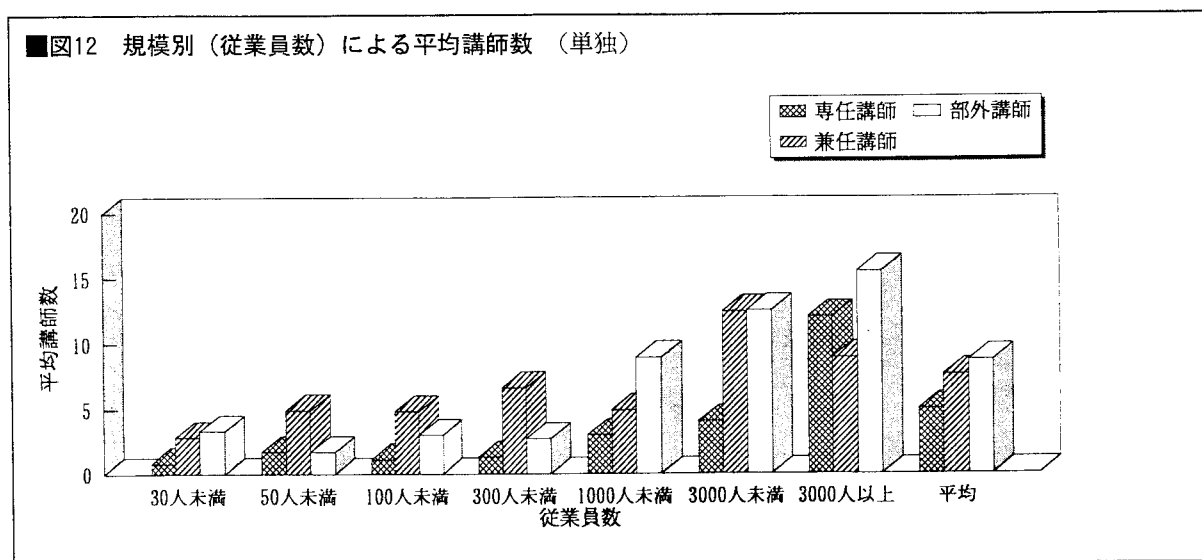
中退者については、毎年入校者の1割強を占めていて、ほとんど変化がない。（図11-1、図11-2）



3 企業規模（従業員数）による平均講師数（単独）

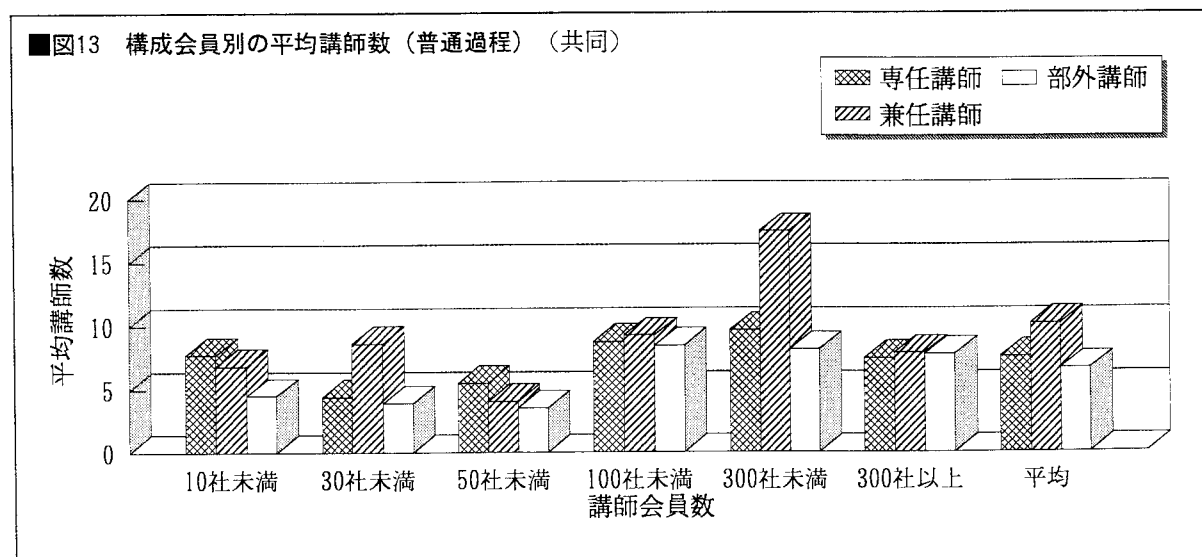
企業規模が大きくなるに従い社内の兼任講師及び部外講師が増加している。兼任講師も企業規模に比例しているが、300人以上の大企業は、10人強と同じ傾向になっている。部外講師については、企業規模に比例して増加していて3,000人以上の規模になると平均13名を数えている。

専任講師は、3,000人未満の従業員規模までは3人以下と変化がみられなく、低く押さえられている。（図12）



4 構成会員別の平均講師数（共同）

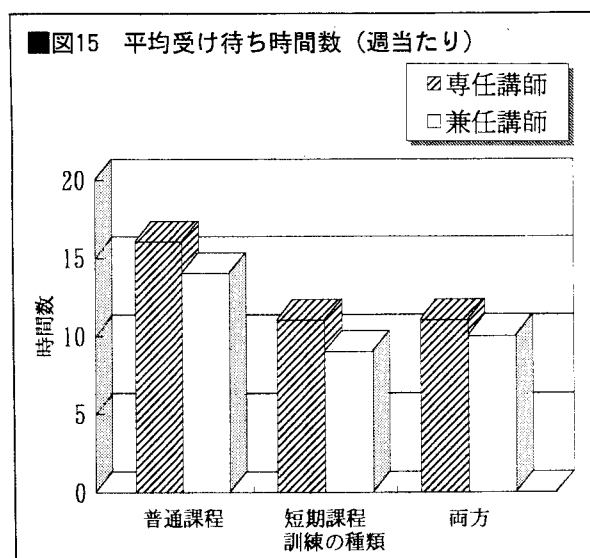
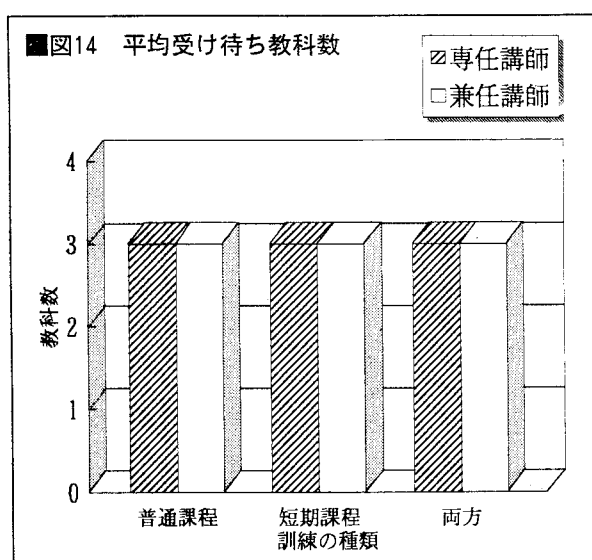
専任講師については、構成会員が増加するにつれて同じく増加しているが、300人以上の大企業では著しく増加の傾向にある。社内兼任講師についても会員数に比例して増加している。部外講師は300社未満の会員数の施設は会員数に比例して増加しているが、逆に大企業の場合は平均10人強と減少している。（図13）



5 共同・単独施設の講師平均受け持ち教科数と週受け持ち時間数

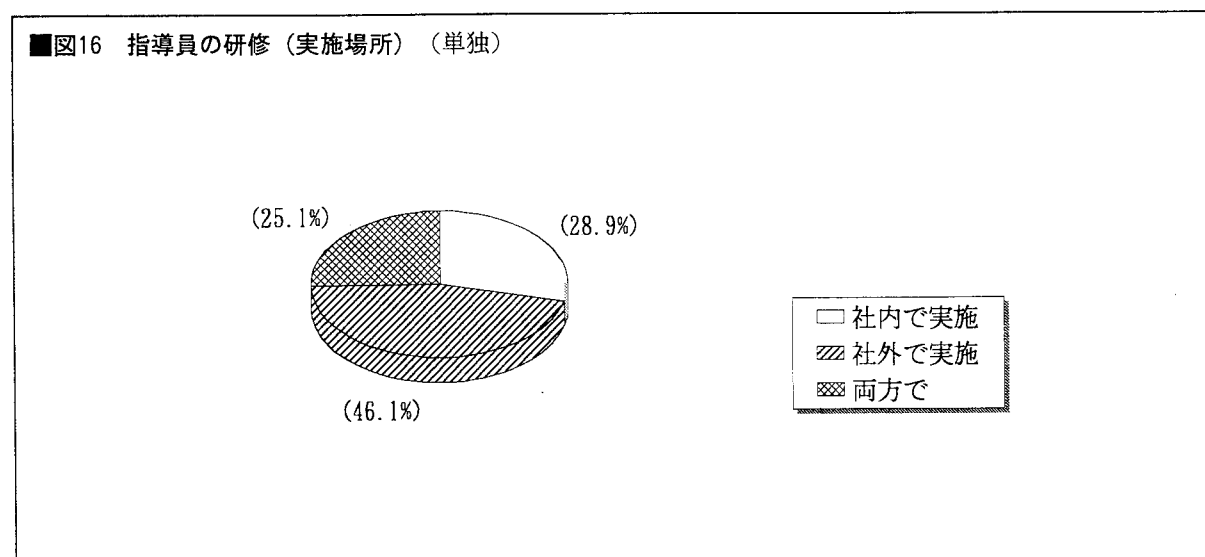
講師の平均担当教科は普通課程、短期課程とも3教科となっている。また、専任講師、兼任講師についても差異がなく3教科平均となっている。(図14)

週当たりの受け持ち時間数については、普通課程担当講師は平均16時間と最も多く、ついで短期課程または両方担当している講師が11時間となっている。(図15)



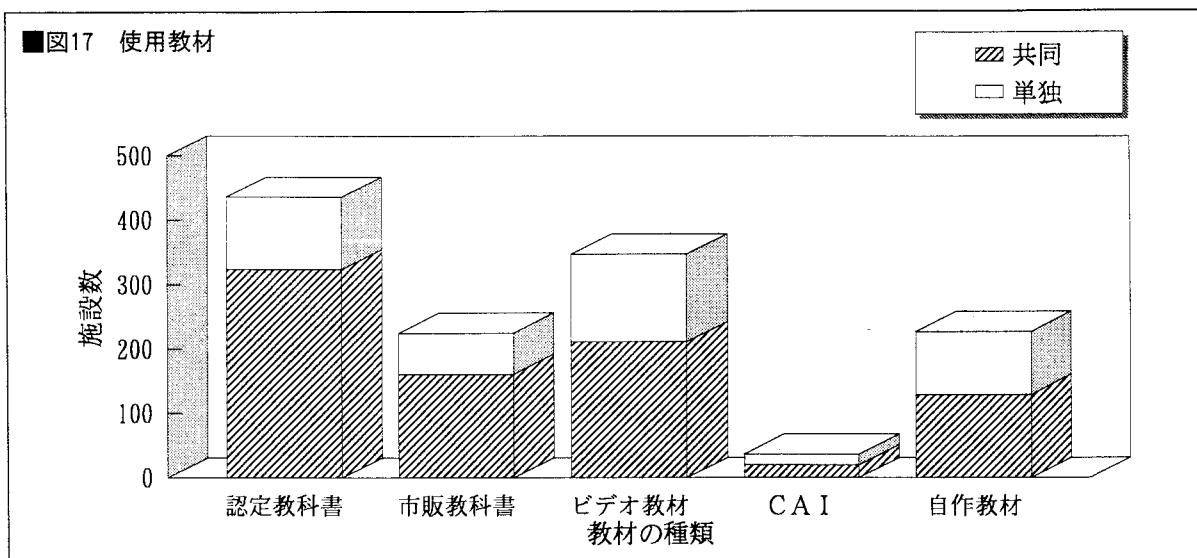
6 指導員の研修

社外の教育訓練機関での研修受講が36%と社内での研修より多くなっている。社外、社内の両方で研修を受けている指導員は20%となっている。約8割の指導員が何らかの形で研修を受講し、資質の向上を目指している。(図16)



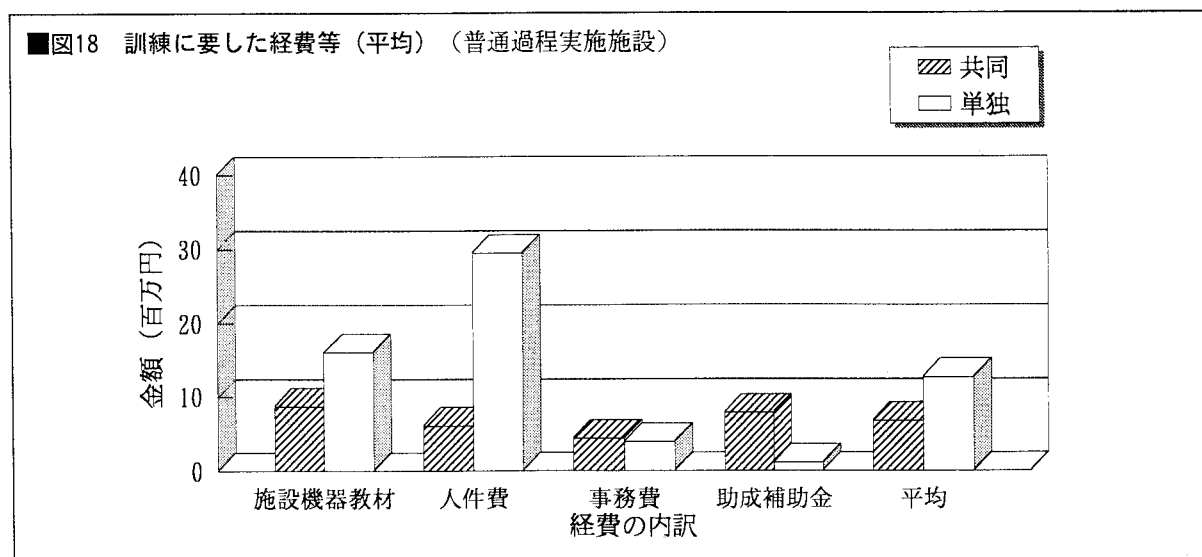
7 使用教材

認定教科書の使用が、共同では324施設で約4割弱をしめている。単独では112施設と全体の3割弱となっている。市販教科書の使用は共同161施設、単独63施設と減少している。ビデオ教材の使用が共同では211校（25%）、単独136校（30%強）と多くを占めている。CAI教材の使用は共同、単独とも少ない。（図17）



8 訓練に要した経費等

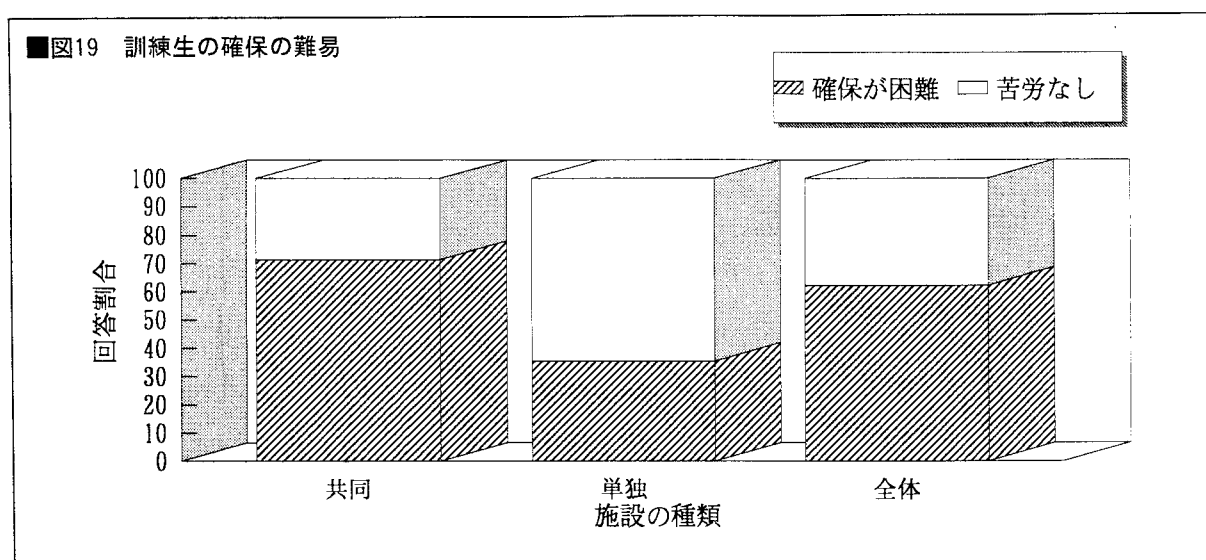
単独では、人件費の占める割合がいちばん多く、次いで施設機器教材費、事務費の順となっている。共同では施設機器教材が多く、人件費、事務費の順となっている。訓練に要した経費の平均としては、単独認定施設が約6,800万円、共同は約1,300万円となっている。（図18）



[3] 訓練実施上の問題点について

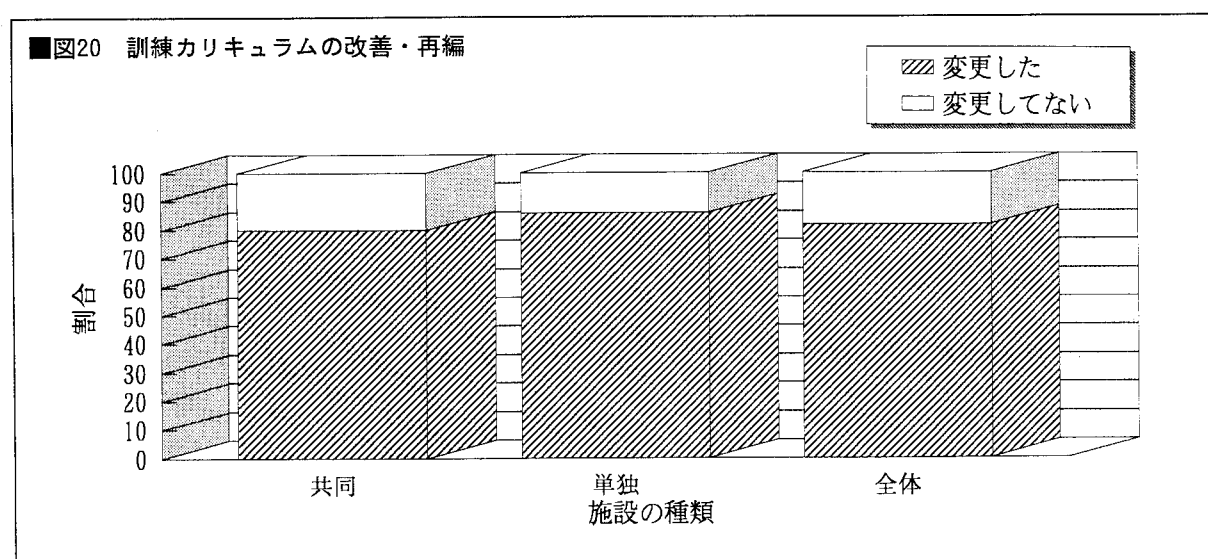
1 訓練生の確保

単独施設においては、従業員の確保と訓練施設への入校とが重なっている場合が多く考えられるので、「苦勞なし」の結果が6割近くになっている。それに較べて、共同施設においては、逆に確保に「苦勞している」が約7割以上あり、訓練生の確保に苦勞している傾向にある。(図19)



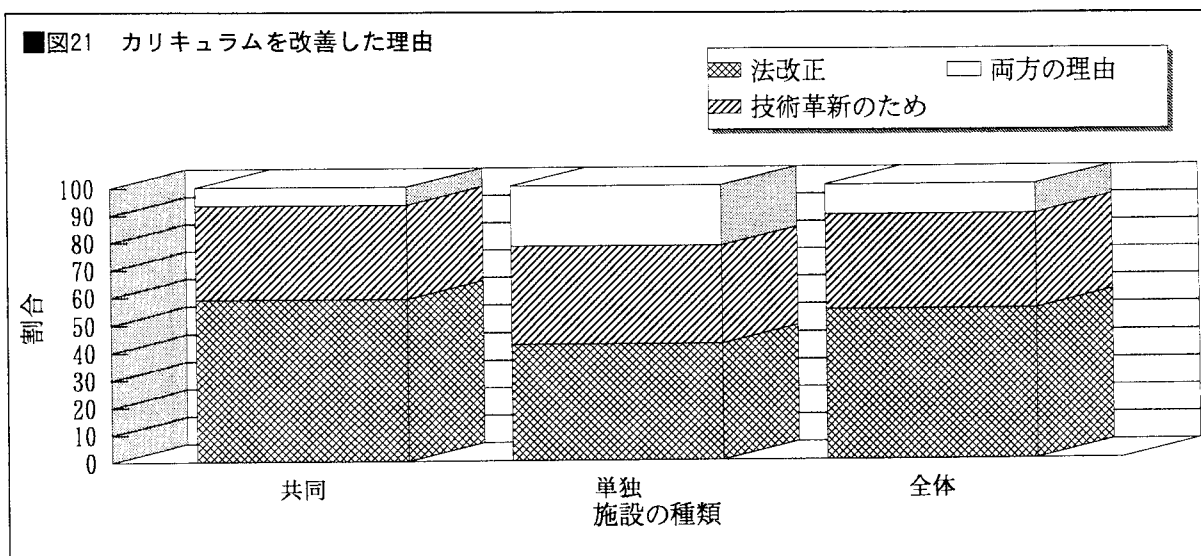
2-1 カリキュラムの改善・再編

職業能力開発促進法の改正、社会情勢の変化等を受けてのカリキュラムの見直しについては、単独・共同施設の平均8割強が実施している。技術革新に伴っての指導内容の改善から訓練時間数の調整など、それぞれの施設で改善、再編を実施している。(図20)



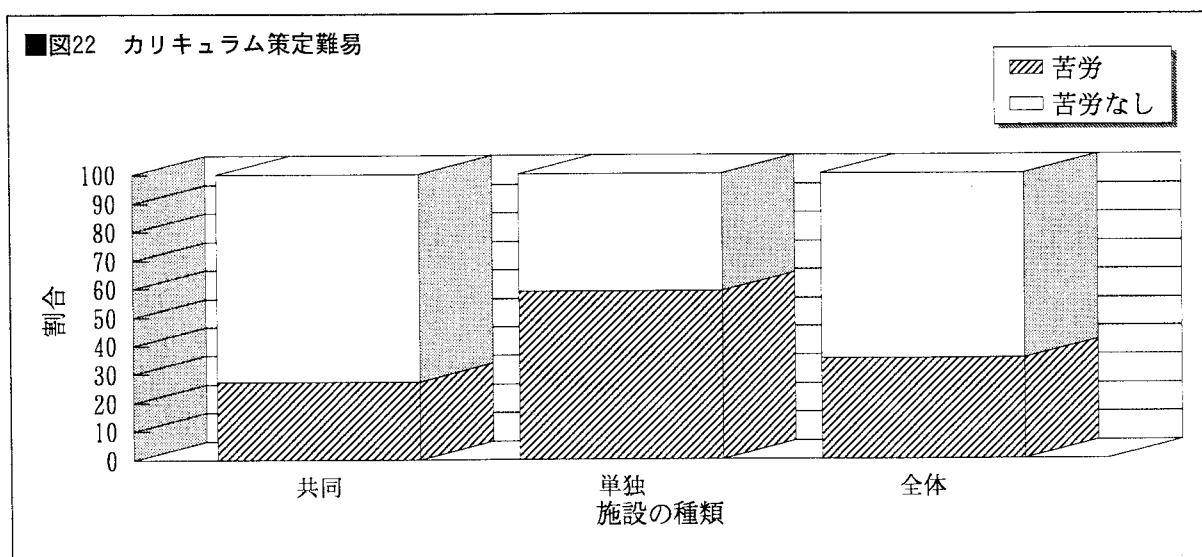
2-2 再編理由

上記の理由としては、やはり法改正に従ってということが多く、共同においては60%を占めている。単独においては法改正に伴ってが42%と低い。また、技術革新等に伴っては、共同、単独とも同傾向で3割強となっている。(図21)



2-3 カリキュラム策定状況

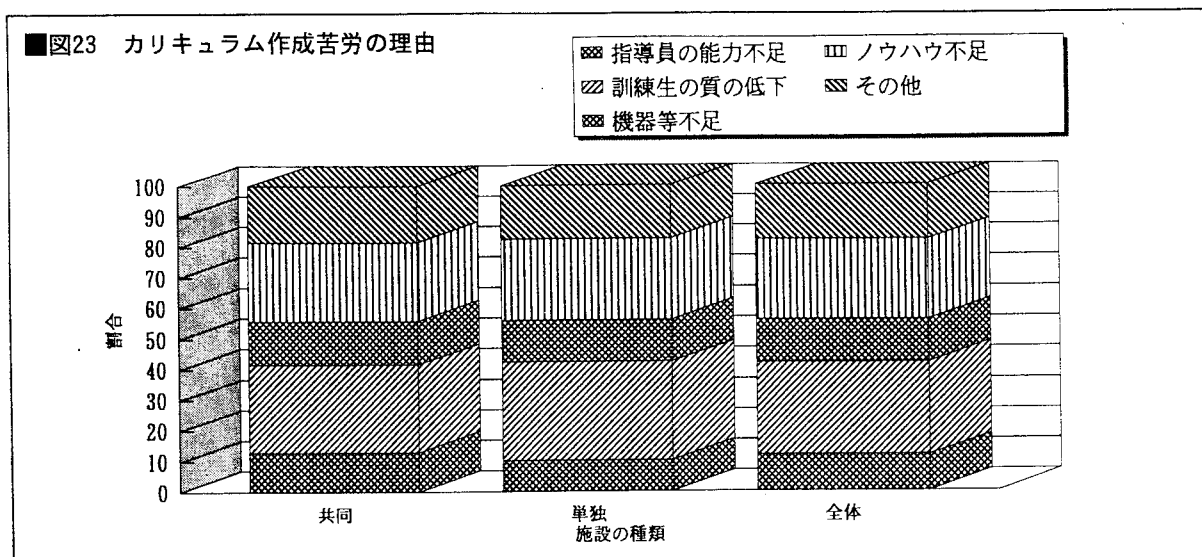
カリキュラム策定の難易については、共同施設が単独施設に比べて幾分苦勞が多いという結果になっているが、それぞれ約半数という状況を示していてあまり差異がない。(図22)



2-4 カリキュラム策定困難な理由

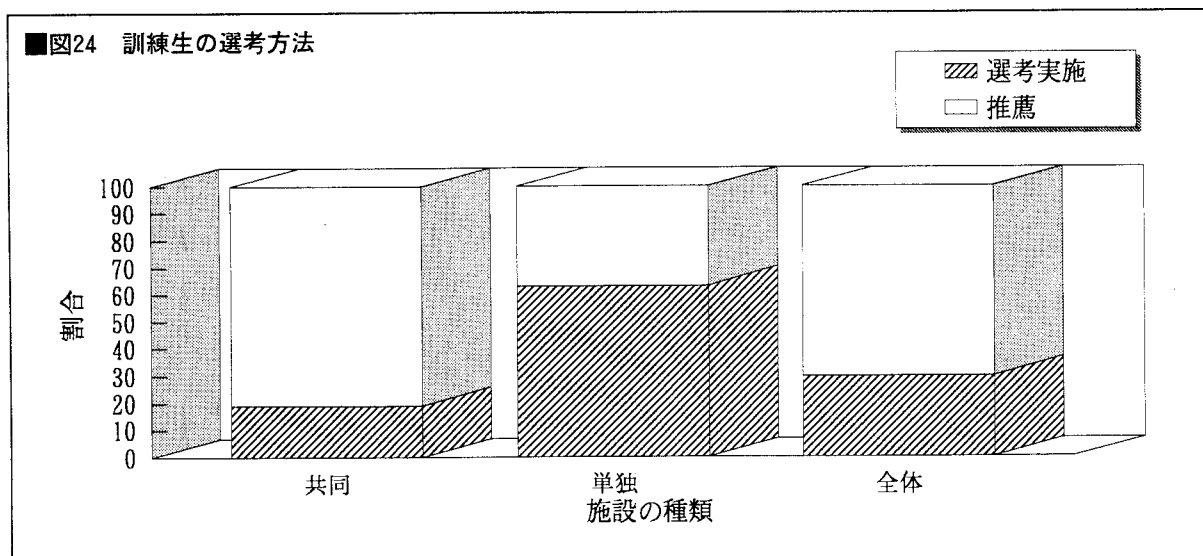
順位としては	① 訓練生の質が低下して、それに合わせるのが困難	30%
	② 指導員のカリキュラム作成能力（ノウハウ）不足	26%
	③ カリキュラムを達成するために必要な機器等の不足	14%
	④ 指導員の能力の不足	12%

となっている。（図23）



3 訓練生の選考

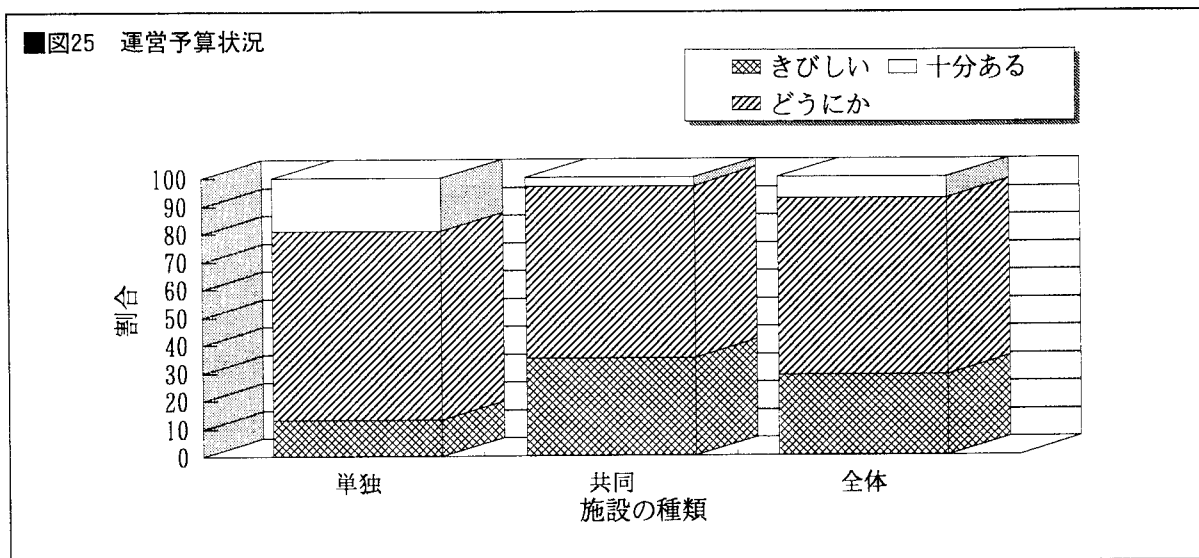
単独においては、入社試験＝訓練生の選考試験という形をとっているところが多く63%という数字にでている。逆に共同においては企業において選考を実施し、訓練施設としては「推薦」という形をとっているところが多い（81%）。内容的にも選考でふるい落とすということではなく、訓練生のレベルをみることに主眼をおいているからと考えられる。（図24）



4 運営予算状況

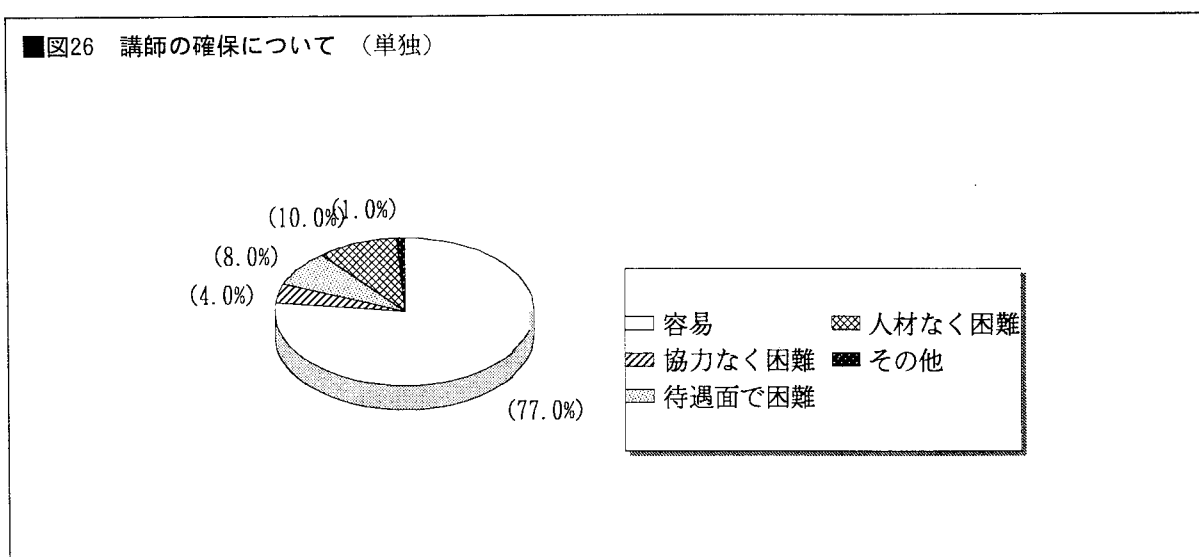
予算的に運営がきびしい施設が全体の28.8%となっていて、共同については35.1%がきびしい状況にある。「どうにかやっている」が平均で63.7%で、これは単独・共同とも格差がない。

予算が十分あるという余裕のある施設は単独は約2割と多いが、共同については3%と非常に少ない。(図25)



5-1 講師の確保 (単独)

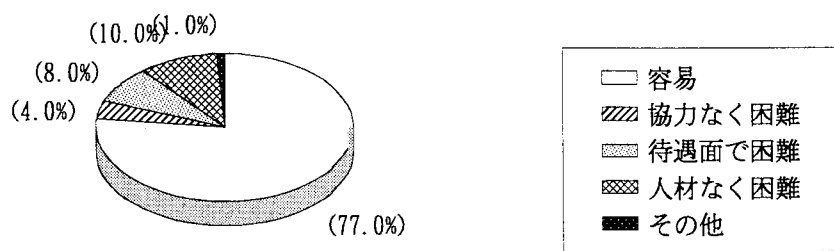
単独施設では、自社内で講師の確保が容易という施設が7割強あり、比較的確保に苦勞していない。苦勞している理由としては、自社内での協力が得にくいのが1割強となっていて一番多いが、待遇面で確保が困難は4%、近隣に有能な人材がいなく確保が困難は6%弱といずれも少ない。(図26)



5-2 講師の確保（共同）

共同施設においては5割強が講師の確保が困難であり、その中では構成会員の中での講師が少なく選定が難しいのと待遇面での更新確保が困難がいずれも2割弱となっている。また、その近隣地域に、該当する有能な講師がいない場合が1割強となっており、全般的にみて確保に苦労している。（図27）

■図27 講師の確保について（単独）

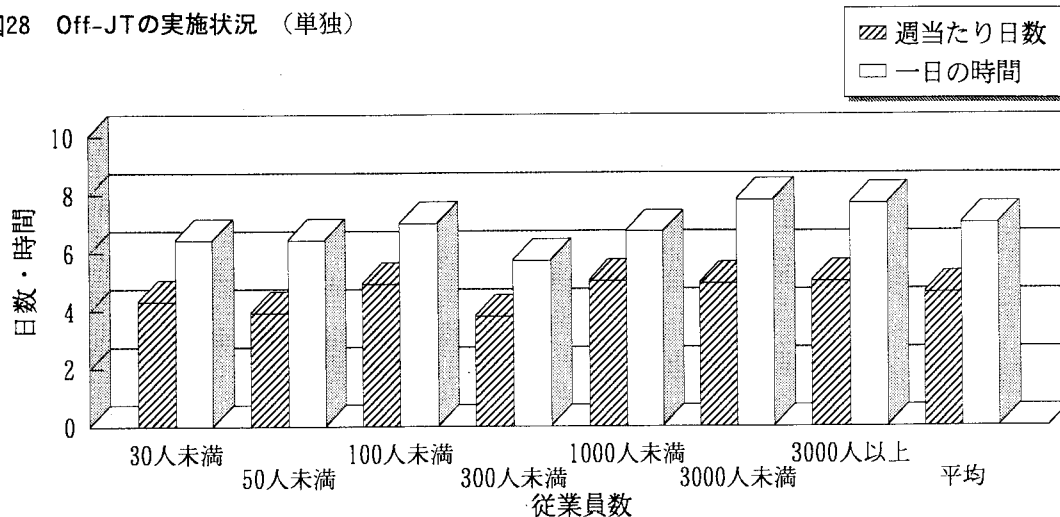


6 指導方法について（off-JTの実施状況）

6-1 企業規模（従業員数）別のOff-JT実施状況（日数、時間）

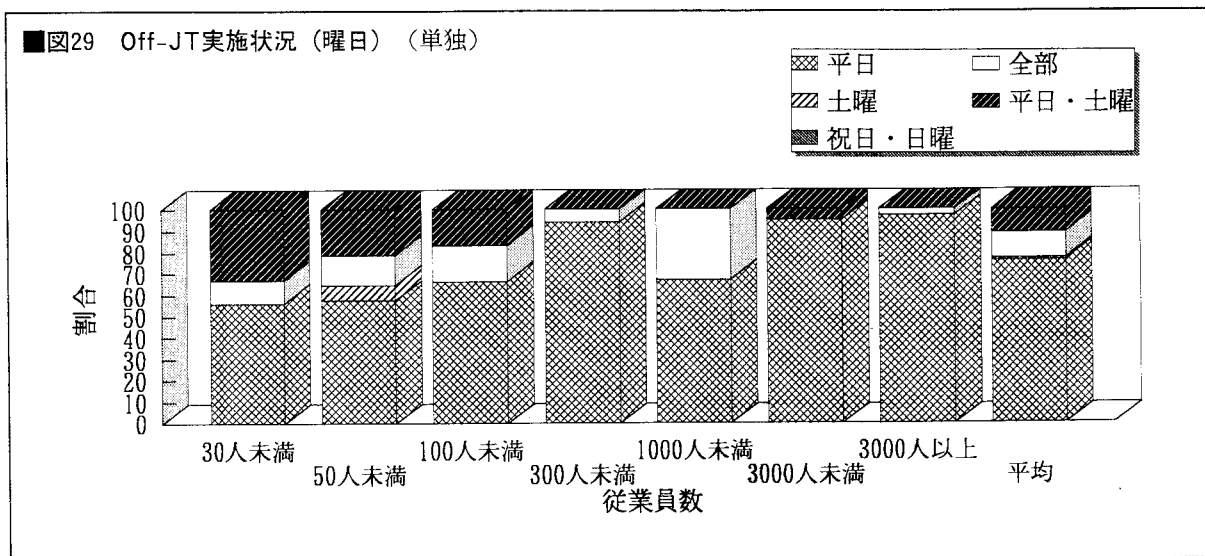
週当たりの訓練日数は企業規模に殆ど関係なく4日前後となって差異がない。1日の訓練時間については従業員1,000人未満の企業規模の施設は差がなく平均6、5時間前後だが、1,000人を超える企業規模の場合は、8時間弱と増加している。（図28）

■図28 Off-JTの実施状況（単独）



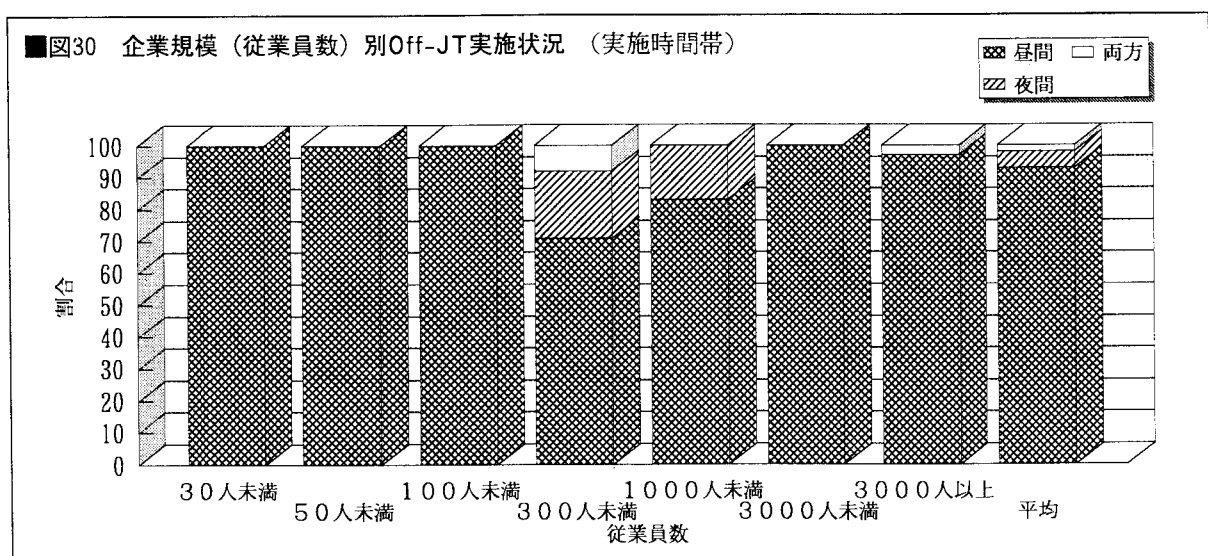
6-2 企業規模（従業員数）別のOff-JT実施状況（実施曜日）

従業員300人以上の規模の単独認定施設においては、ほとんど平日において訓練を実施している。
50人未満の企業は5割強が平日実施で残りは土曜・休日等の組み合わせで実施している。（図29）



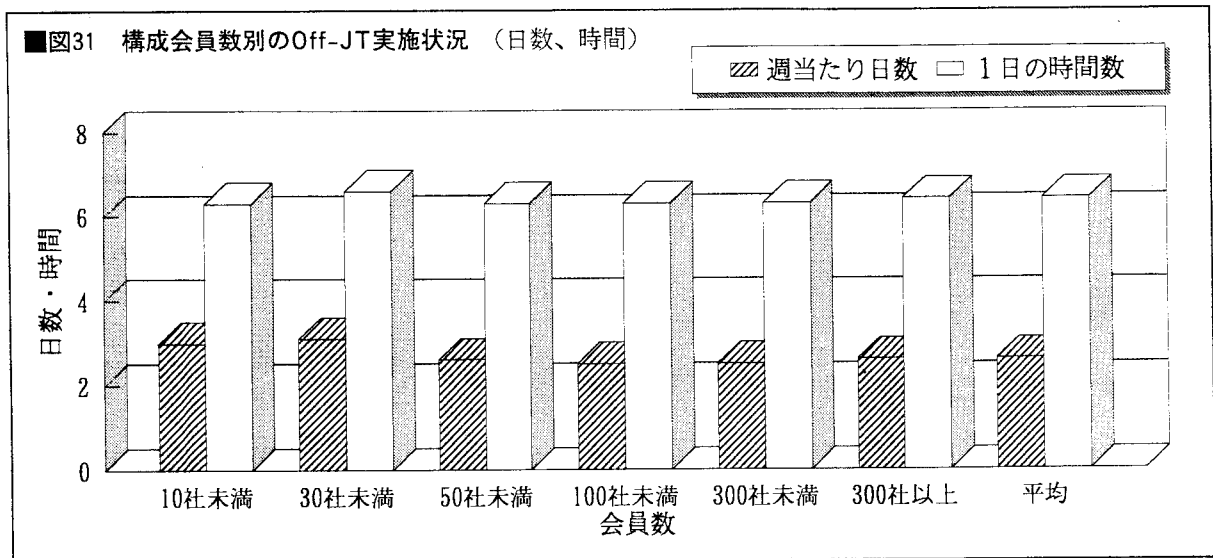
6-3 企業規模（従業員数）別のOff-JT実施状況（実施時間帯）

100人未満と1,000人以上の規模の施設においてはほとんど昼間だけの訓練時間帯になっているが、100人から1,000人未満の企業については夜間訓練を2割前後実施している。（図30）



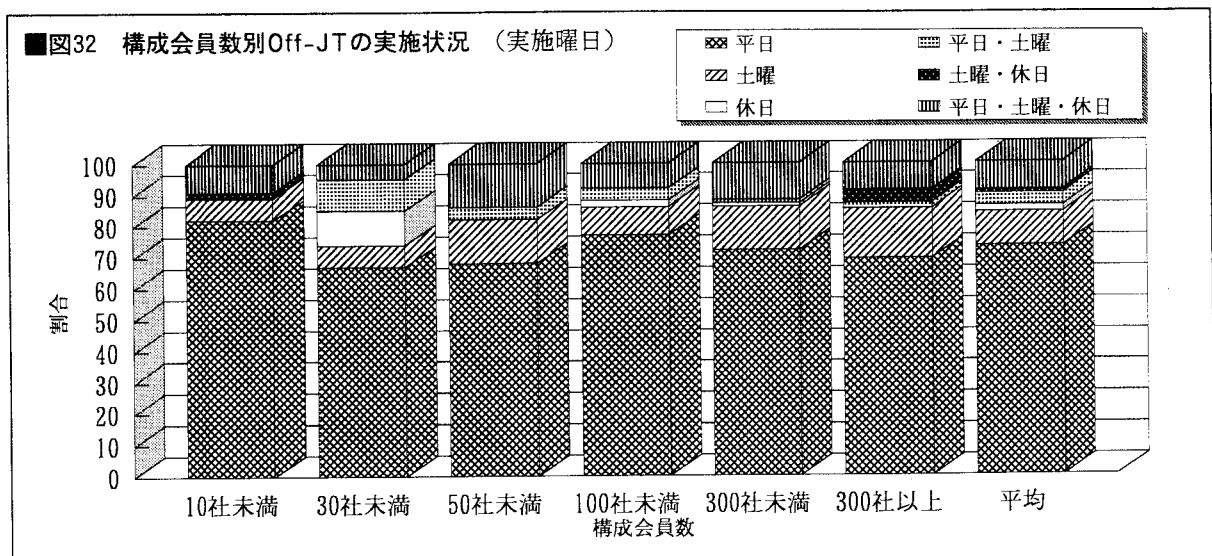
6-4 構成会員数別のOff-JT実施状況（日数、時間）

共同の場合は構成会員数30社未満の施設は週当たりの訓練実施日は平均3日となっている。30社以上になると2.5日と少なくなっている。1日の訓練実施時間数においては、構成会員の規模にかかわらず6時間強になっていて差異がない。（図31）



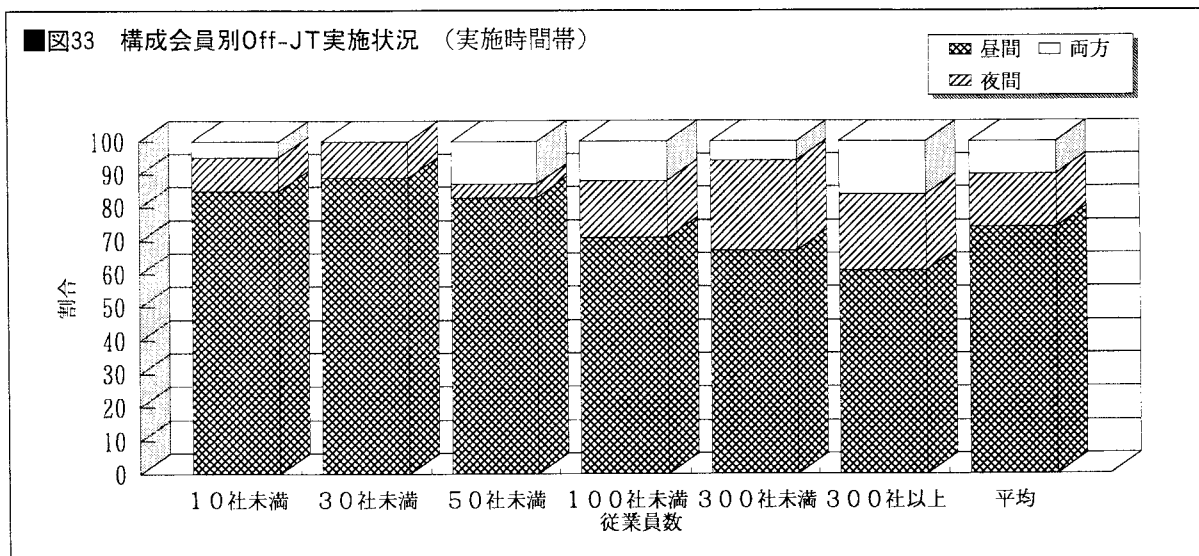
6-5 構成会員数別のOff-JT実施状況（実施曜日）

共同訓練施設についても、構成会員数にかかわらず平日の訓練が7～8割と多いが、土曜日・休日の訓練も多少見られる。30社未満の小規模の施設では平日の訓練実施が80%を超え、また土曜日の訓練実施が7%と少なくなっている。（図32）



6-6 構成会員数別のOff-JT実施状況（実施時間帯）

構成会員数が多くなっていくにつれて昼間の実施が減少している。30社未満では9割が昼間、50社以上の施設から昼間実施が減少傾向にあり、特に、300社以上の大規模の施設では6割と昼間実施が低い。（図33）

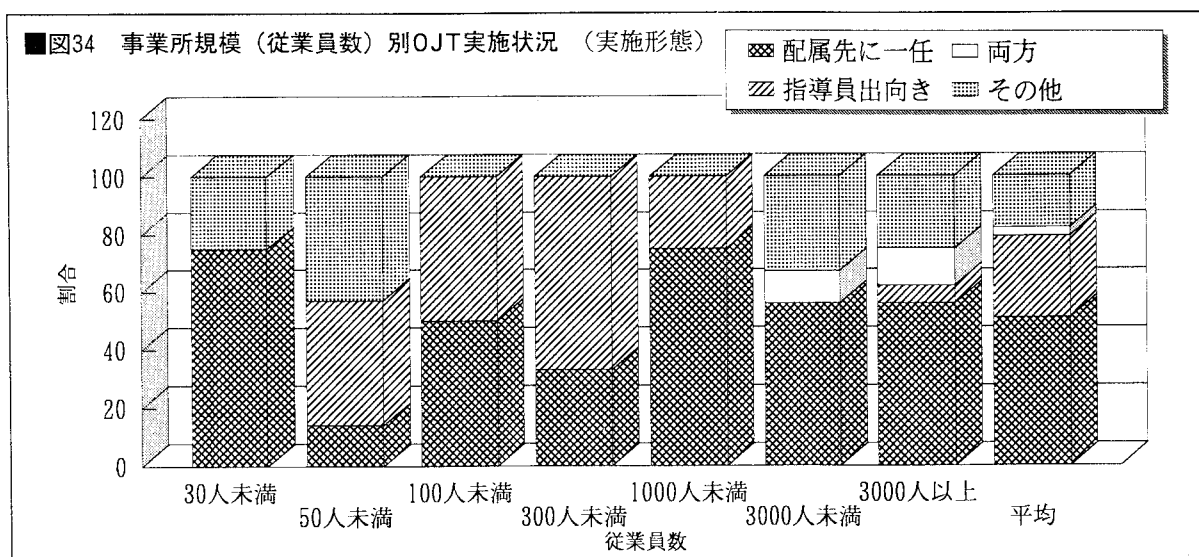


7 指導方法について（OJTの実施状況）

7-1 企業規模（従業員数）別のOJT実施状況（実施形態）

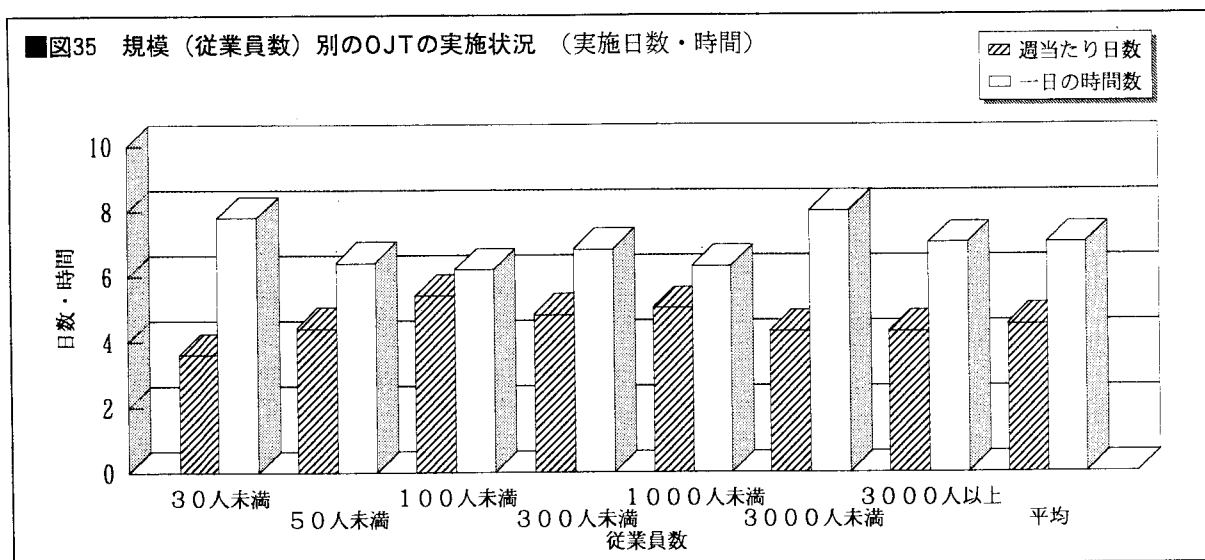
30人未満と300人以上の規模では、訓練生の配属先部署の指導に任せているという施設が5割以上となっているが、30人～300人規模の企業については指導員が訓練生の配属先に出向いて訓練に当たっている約5割以上と多い。

1,000人以上の規模の施設になると、指導員が配属先に出向いてが少なくなっている。（図34）



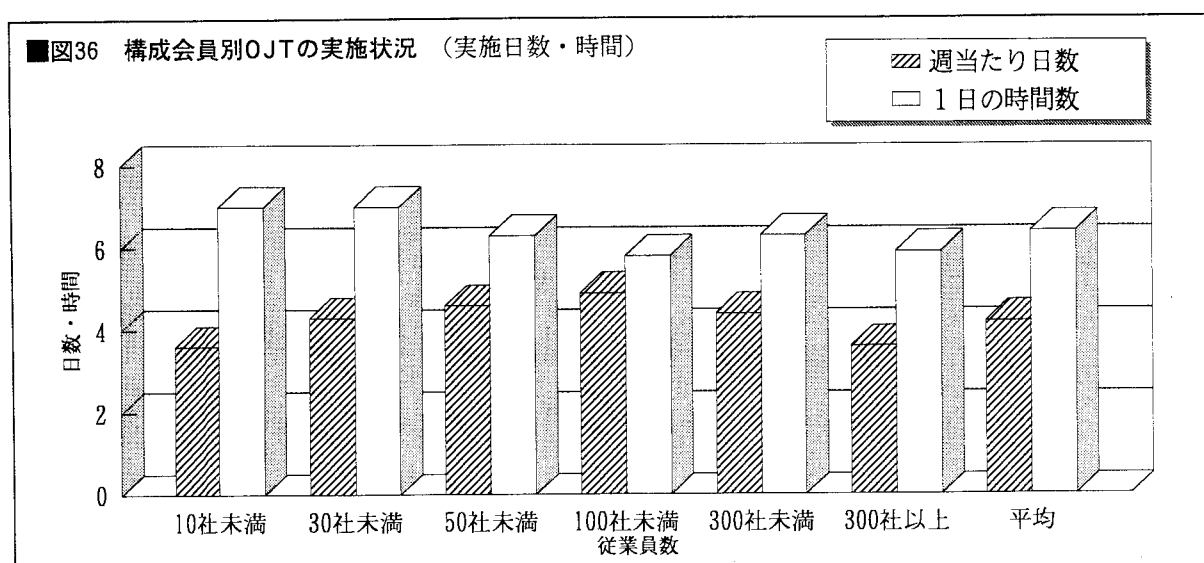
7-2 企業規模（従業員数）別のOJT実施状況（日数、時間）

過当たりの訓練実施日数については、50人以上100人未満の単独施設が5日強といちばん多く、逆に30人未満の小企業の実施している施設は3.6日と一番少ないが、1日の訓練時間は7.8時間と非常に多い。1,000人以上の企業の施設については1日の訓練時間は7時間となっている。（図35）



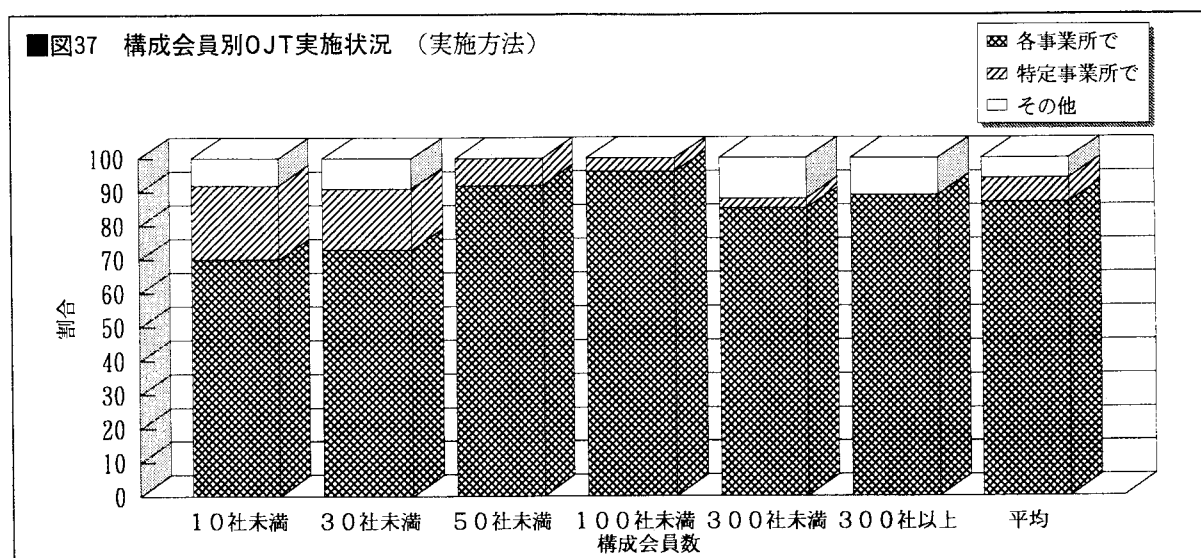
7-3 構成会員数別のOJT実施状況（日数、時間）

30社未満の小規模の共同施設においては1日当たりの訓練時間数が6.9時間と一番多い。その他の施設では6時間前後となっていて大差がない。訓練実施日数は300社以上の大規模の共同施設が3.6日とOJTの割合が少ないが中規模の施設においては5割弱と多くなっている。（図36）



7-4 構成会員数別のOJT実施状況（実施方法）

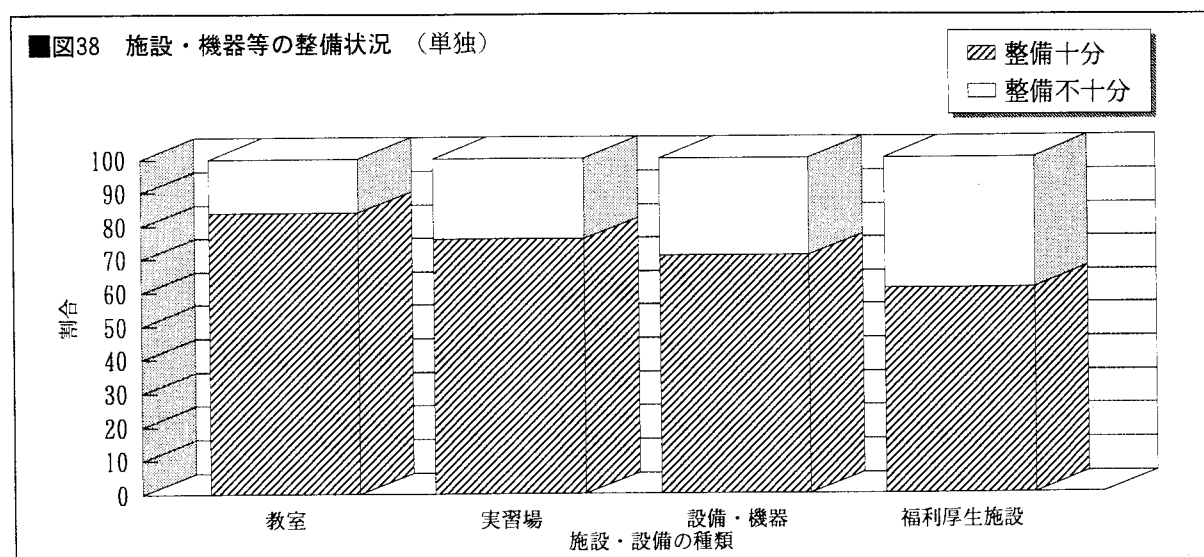
30社未満の共同施設においては2割弱が企業単独でOJTを実施せずに特定の事業所に依頼して実施しているが、その他は大部分が訓練生の出身事業所において個別に実施している傾向にある。（図37）



8 設備・機器等の整備状況

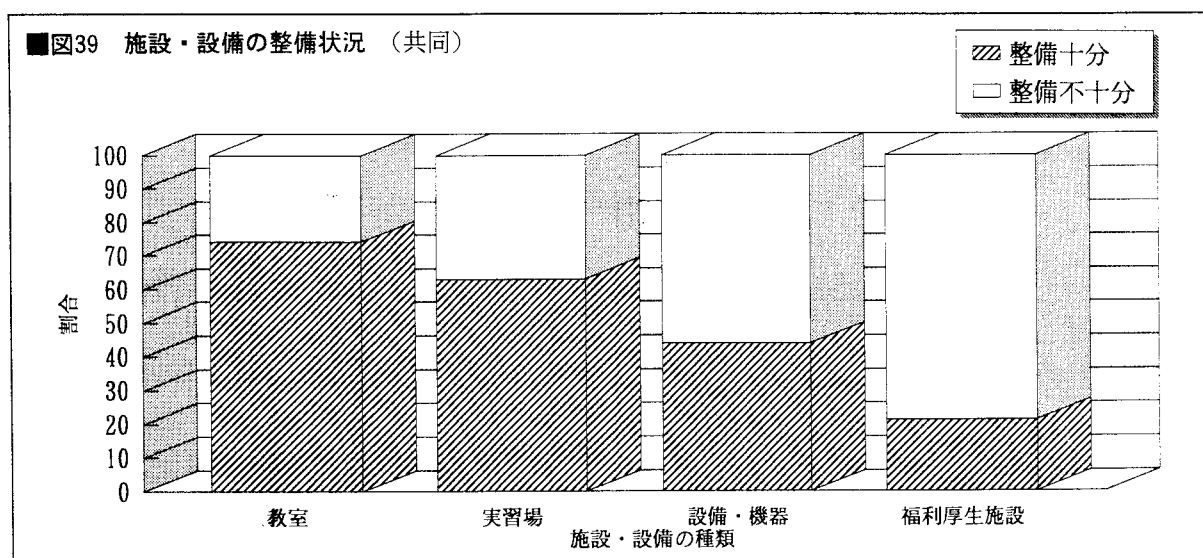
8-1 施設・機器等の整備状況（単独）

共同に較べて全般的に整備整備状況は向上している。教室・実習場とも84%、76%と高く、機器等の整備は71%が整備がされているとなっている。福利面についても、61%が整備されているとしている。（図38）



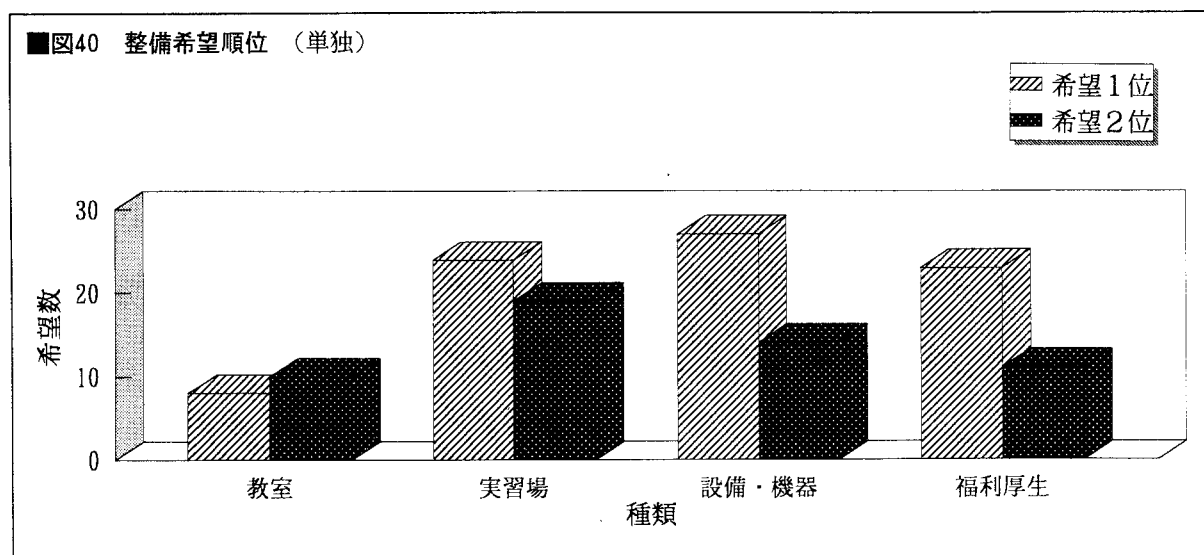
8-2 施設・機器等の整備状況（共同）

整備状況は教室が74％と一番良く、次いで実習施設が63％になっている。機器については不足しているが56％となっている。認定訓練施設の福利面は改善の必要があるが79％とまだまだ整備されていない。（図39）



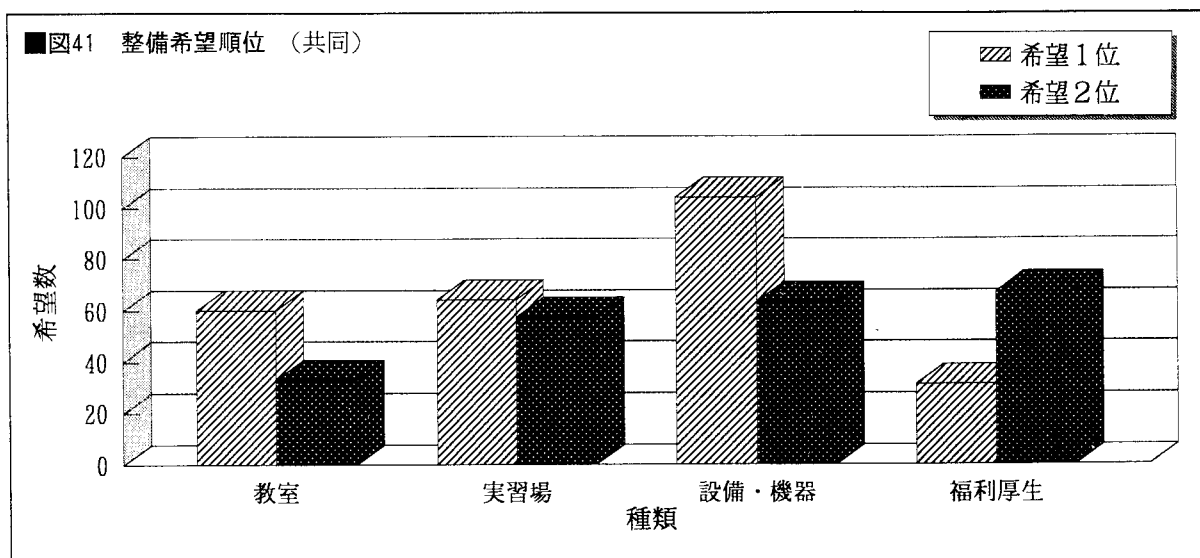
8-3 施設・機器等の整備希望順位（単独）

機器等整備、実習場の順になっている。技術の進歩等に伴って短いサイクルでの機器の更新や新しいの導入が必要となっているため、訓練用機器の整備希望が多い。福利厚生面の希望については、企業全体としての施設としてある程度整備が実施されているので順位が下位にきている傾向になっている。（図40）



8-4 施設・機器等の整備希望順位（共同）

整備希望一位としては、機器等の整備希望が40％と一番多く、次いで実習場25％、教室23％の順になっている。（図41）

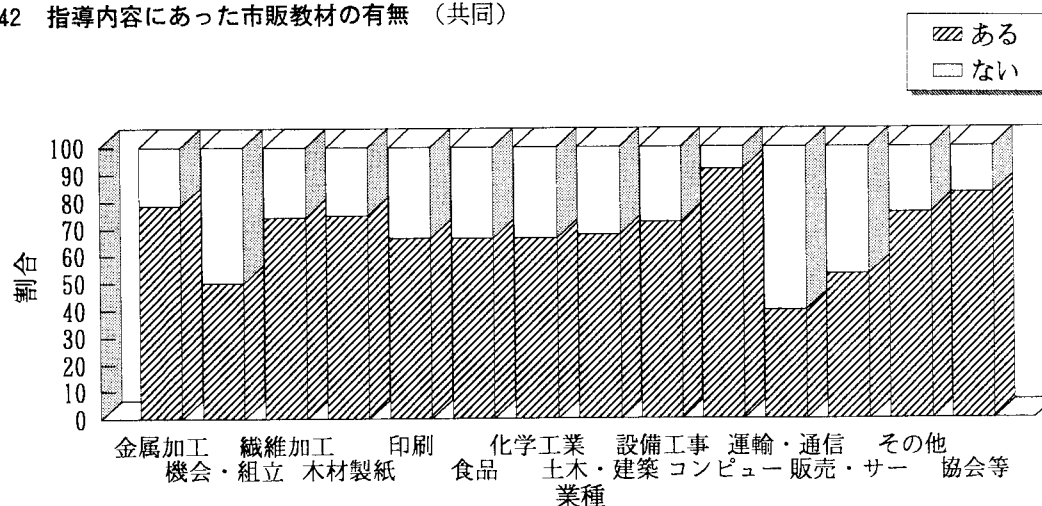


9 指導内容にあった市販教科書の有無

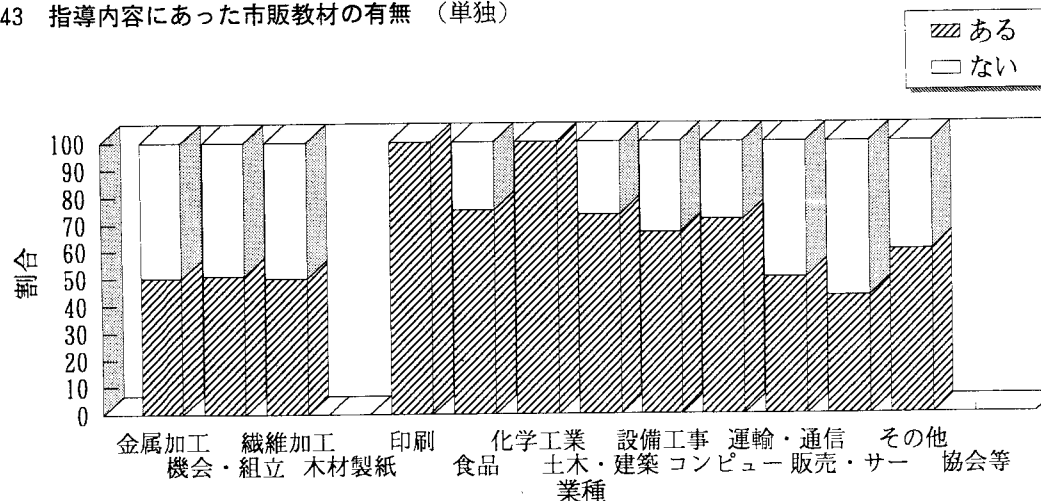
単独認定施設については、食品、化学工業、土木建築関連業種が市販教科書の確保が容易で、約7割が指導内容にあった教科書を使用している。販売・サービス関連職種は4割と低く、他の業種については5割前後となっている。

共同認定施設については、全体的に単独施設より市販教科書の確保が容易で、平均7割以上の施設が指導内容に合致した市販教科書があるとしている。中でも、コンピュータ関連職種の施設においては、市販教科書が充実している関係から、ほとんど9割以上が対応できている。(図42・図43)

■図42 指導内容にあった市販教材の有無 (共同)



■図43 指導内容にあった市販教材の有無 (単独)



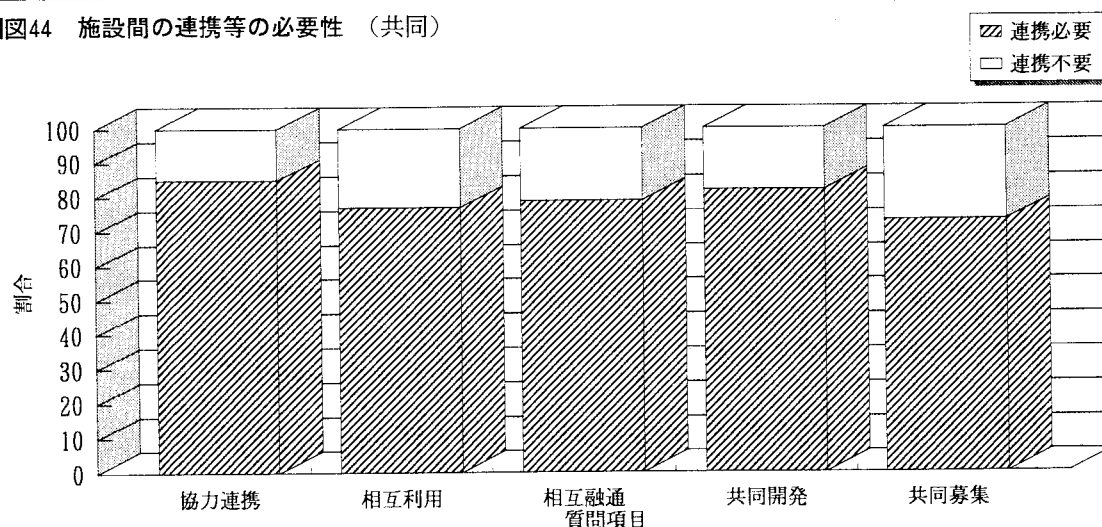
[4] 施設間の協力連携体制

1 施設間の連携の必要性

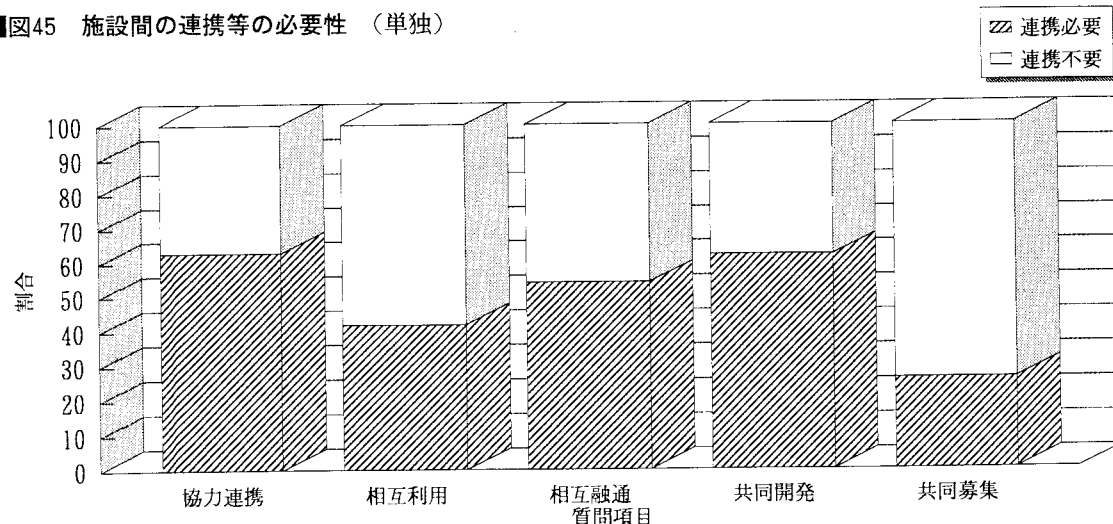
単独については、近隣の認定訓練施設との連携の必要性ありが49.2%と低い。その中でも特に訓練生の募集については26%と低いのは、独自の求人活動を実施し、他施設との競合が考えられ連携を阻害している面があるためと思われる。訓練実施においては、同一地域内・産業間では協力連携が必要が63%と高くなっている。訓練用施設の相互利用の必要性は42%と低くなっている。指導員の相互融通は53%が必要とし、教材の共同開発は62%が必要としている。

共同については、全般的に連携の必要性が高く、他施設との協力を大いに望んでいる。中でも同一地域内での協力連携の必要性が85%と高くなっている。(図44・図45)

■図44 施設間の連携等の必要性 (共同)



■図45 施設間の連携等の必要性 (単独)



2 公共職業能力開発施設に対しての要望等

■要望の主な項目

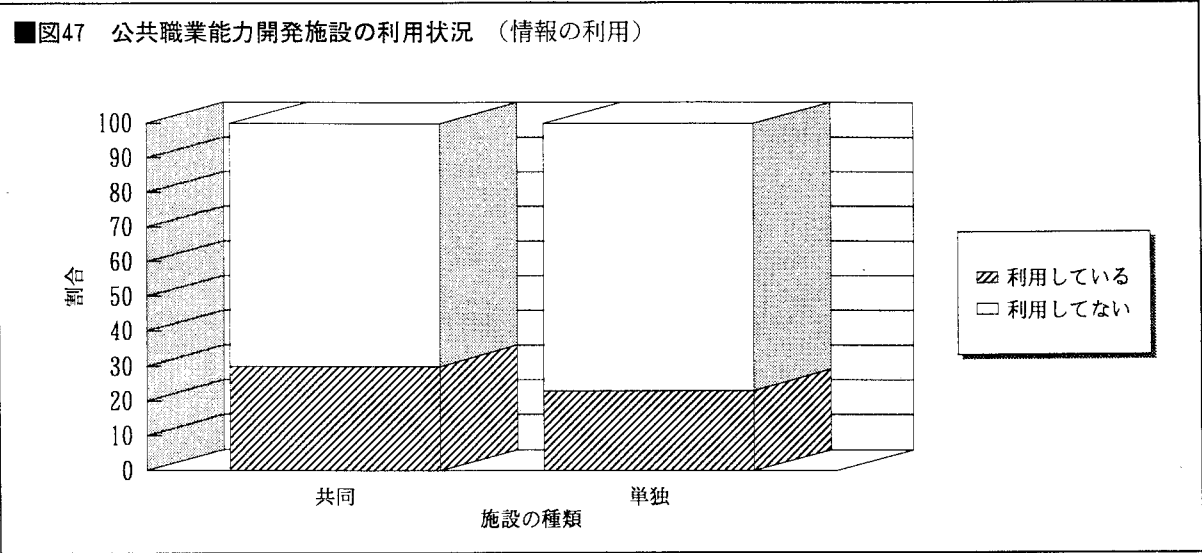
番号	要 望 ・ 意 見 等
1	施設の借用・機器の貸出等協力体制をしいてほしい。
2	近隣に公共能力開発施設がないので利用できない。
3	公共で実施している訓練職種が限られていて、地域にニーズに適合していない部分が多少ある。
4	現状では利用がしにくい感じを受ける。利用し易い方法を広く周知してほしい。
5	希望する期間、時間に研修が受講できるような指導員の能力向上のための講習会をもっと設定してほしい。
6	運営予算が少なく必要な機器購入等も制限されているので、公共の訓練施設に訓練生を派遣して訓練できるようにして欲しい。
7	認定訓練施設においては指導員が少なく、是非とも公共からの指導員応援が容易に出来る体制にして欲しい。
8	指導訓練作成のための資料（手引き、指導書）がほしい。特に基礎的な訓練内容をどのようなカリキュラムで実施するか等紹介して欲しい。
9	指導のノウハウについての講座を回数を増やし、充実して欲しい。
10	先端産業に対応できる教育訓練の実施がまだ現状では少ないのでは。

[5] 公共職業能力開発施設に対する意見・要望

1 公共職業能力開発施設の利用状況

(1) 情報の利用

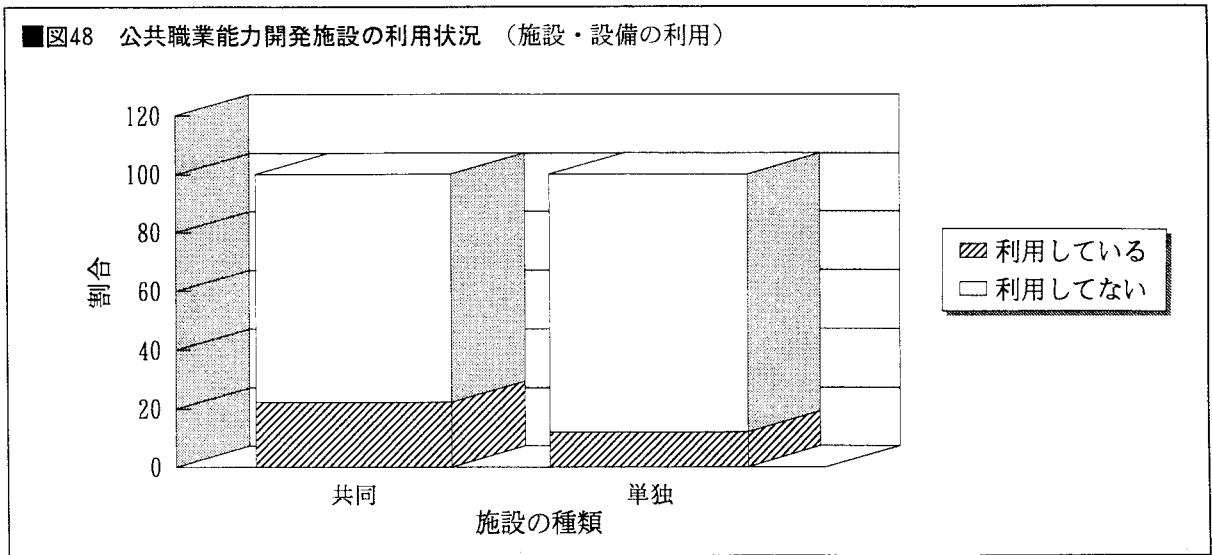
共同・単独とも情報の利用は非常に少なく、共同で「利用している」が3割、単独施設が2割となっている。利用していない理由としては、共同・単独共、制度の周知不足が4割前後となっているが、それ以上に情報として欲しいものがないが6割近くになっている。(図47)



(2) 施設・設備機器の利用

共同については、貸出制度を知らずに利用していないは2割弱と少ない、また利用し役立っているも2割強と少ない。

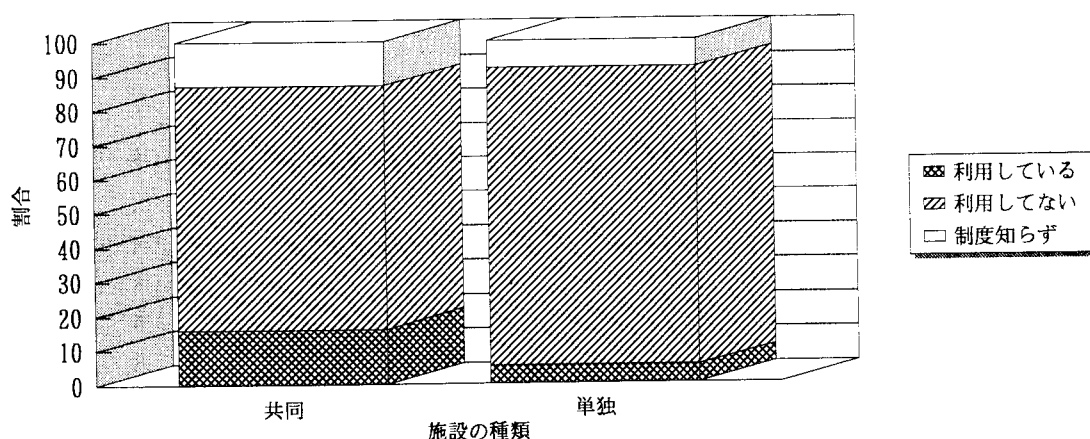
単独については、さらに利用が少なく、「利用し役にたっている」は1割強となっている。(図48)



(3) 指導員の派遣制度の利用

公共の指導員の派遣制度については、単独施設についてはほとんど9割以上が利用していない。内容としては施設の訓練目標を十分に達成できる公共の指導員が少ないことが大きな原因と考えられるが、制度を知らないが4割弱となっている。(図49)

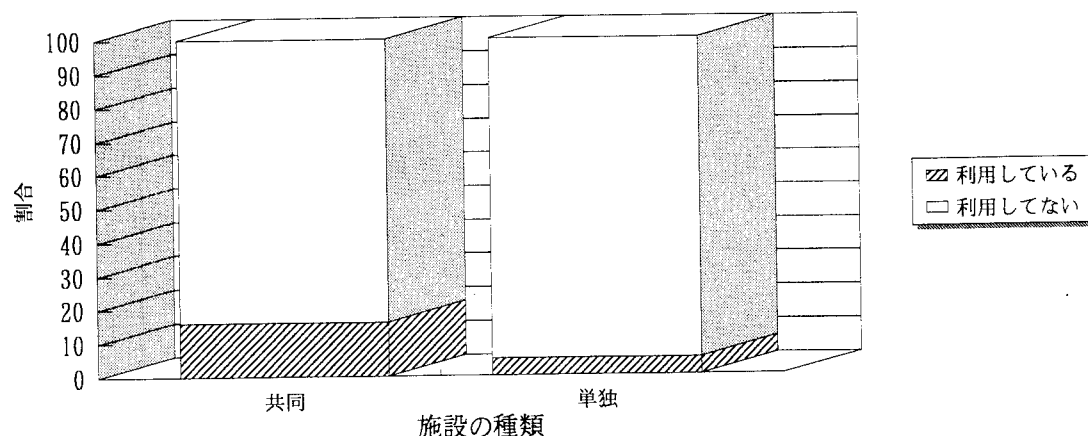
■図49 公共職業能力開発施設の利用状況（指導員の派遣制度）



(4) カリキュラム策定等援助

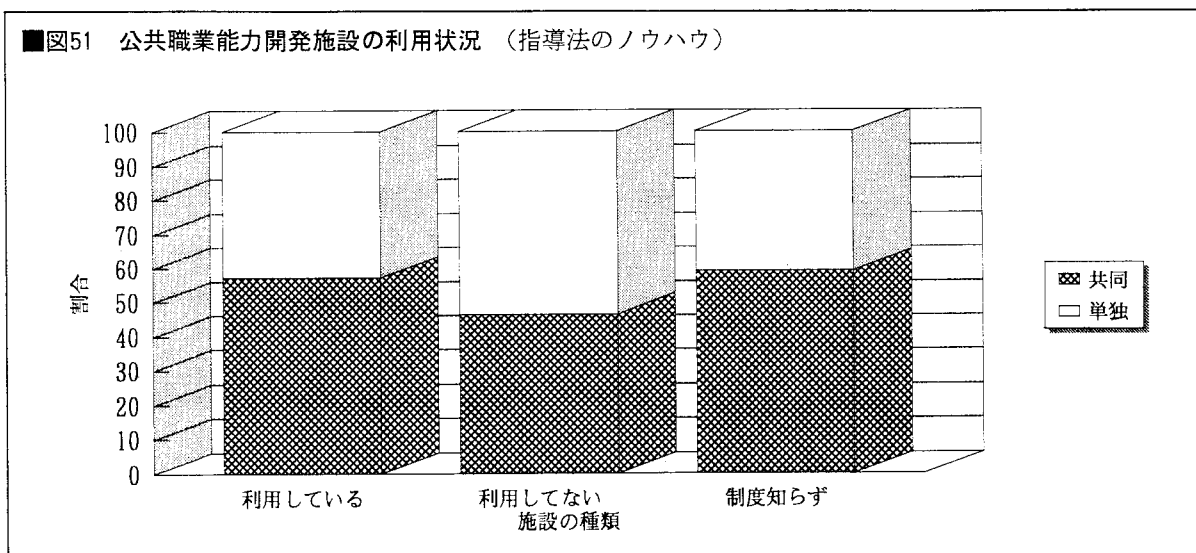
共同・単独施設とも、ほとんど公共の援助は受けずにカリキュラムの策定を行っている。(図50)

■図50 公共職業能力開発施設の利用状況（カリキュラム策定）



(5) 指導法のノウハウの援助

共同・単独施設とも、約1割が利用して活用しているが、全体的にみて、あまり利用されていない。(図51)



(6) 認定施設の指導員の講習会等の利用

公共施設利用の中での利用項目では比較的利用率が高い。共同施設においては2割、単独施設においては3割の施設が利用している。(図52)

